

第2次

東金市行財政リフレッシュ・プラン

【平成28年度～平成30年度】

無理無駄のない
行政の最適化
のための改革！！



東金市マスコット
キャラクター
とっちー

平成28年3月
東 金 市

目 次

はじめに	1
I 計画の背景	2
1. 本市の現状	2
(1) 人口減少と高齢化の進展	2
(2) 財政状況の推移	2
2. 過去の行財政改革の実施状況	6
(1) 『第1次東金市財政リフレッシュ・プラン』の誕生	6
(2) 『東金市集中改革プラン』の推進	6
(3) 『第2次東金市財政リフレッシュ・プラン』の推進	6
(4) 『東金市行財政リフレッシュ・プラン』の推進	7
(5) これまでの成果と課題	7
II 計画の必要性	8
1. 本市を取り巻く情勢	8
2. 地方創生時代への対応	8
3. 国からの業務改革に関する要請	8
III 計画の趣旨・重点事項・期間	9
1. 計画策定の趣旨・計画の位置付け	9
2. 計画の重点事項	9
3. 計画の期間	11
IV 計画の進め方	12
1. 計画の体系と役割	12
2. 計画の構成	13
3. 柱の考え方	14
(1) 財政健全化の取組	14
(2) 行政改革の取組	15
4. 計画の推進サイクル	17

V 個別取組事項	18
1. 財政健全化の取組	18
(1) 公共施設マネジメントの推進	18
(2) 歳入の確保に関する取組	20
(3) 歳出の削減に関する取組	26
(4) 公会計整備の推進	29
2. 行政改革の取組	30
(1) 民間委託等の推進	30
(2) 組織・機構の見直し	31
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進	32
(4) 人材の育成・確保と活力の発揮	33
(5) 情報化の推進と窓口業務等行政サービスの向上	34
(6) 公正の確保と透明性の向上	36
(7) 市民参加の一層の推進	38

VI データ集 過去10年の主要財務指標の推移

1. 歳入歳出決算の状況	資-1
2. 歳入における一般財源の状況	資-1
3. 市税収入の状況	資-2
4. 使用料・手数料収入の状況	資-3
5. 国・県支出金の状況	資-3
6. 地方債の発債状況	資-4
7. 地方債残高の状況	資-4
8. 収支の状況	資-5
9. 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)及び普通建設事業費の状況	資-6
10. 経常的経費及び投資的経費の状況	資-6
11. 標準財政規模及び財政調整基金の状況	資-7
12. 特別会計への繰り出し状況	資-8
13. 一部事務組合への負担金の状況	資-9
14. 扶助費の状況	資-10
15. 積立金現在高及び地方債残高の状況	資-12
16. 財政指標等に係る他団体との比較	資-13

はじめに

本市の行財政改革は、「東金市新行政改革大綱」(平成8年3月策定、平成12年3月改定)を基本指針として、各種事務事業の効果的・効率的運用、財政構造の健全化、行政組織・機構の見直し、定員管理、人材育成、市民参加等の推進に努めてまいりました。

大綱改定以後の社会経済情勢はバブル景気崩壊後の「失われた10年」といわれる厳しい時代の中にあり、国も地方公共団体も経費削減、職員数の削減等に取り組んできました。本市においても大綱に掲げる考え方を具体的に推進するため、行財政改革に係る実施計画を策定し推進してまいりました。平成15年度に始まった「第1次東金市財政リフレッシュ・プラン」(平成15年度～平成17年度)をはじめ、「東金市集中改革プラン」(平成17年度～平成21年度)、「第2次東金市財政リフレッシュ・プラン」(平成18年度～平成22年度)、「東金市行財政リフレッシュ・プラン」(平成23年度～平成27年度)に取り組むことで自立都市としての持続的発展に努めてまいりました。

現在、日本は少子高齢化の進展はもとより、人口減少時代に突入し、国はまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した“地方創生”を推進し、地方の自立発展を促しています。本市においても、平成27年9月に「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その上で、平成28年度から始まる「東金市第3次総合計画 第4期基本計画」を推進することとしております。

この『第2次東金市行財政リフレッシュ・プラン』は、これまで進めてきた行財政改革の流れを受け継ぐとともに、地方創生時代を迎えてスタートする第4期基本計画に位置付けた各種施策の円滑な推進と、安定した行財政運営を下支えするため策定するものです。

I 計画の背景

1. 本市の現状

(1) 人口減少と高齢化の進展

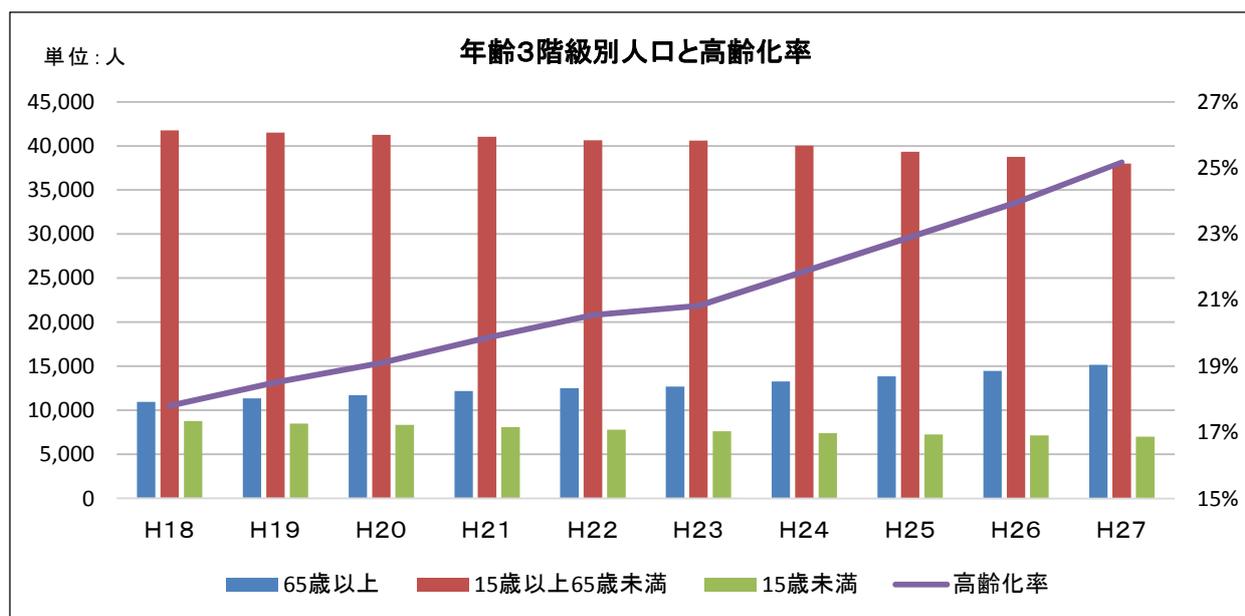
本市においては、既に人口減少に転じており、平成27年4月現在で高齢化率が25%を超える状況にあります。過去10年で、65歳以上の高齢者が約4,200人増加しているのに対し、15歳から64歳までの生産年齢人口が3,700人以上、15歳未満のこどもの数が1,700人以上それぞれ減少しており、高齢化が急速に進んでいます。

■年齢3階級別人口と高齢化率

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
65歳以上	10,956	11,358	11,715	12,176	12,530	12,690	13,276	13,851	14,451	15,157
15歳以上65歳未満	41,773	41,513	41,277	41,034	40,649	40,609	40,023	39,365	38,758	38,019
15歳未満	8,789	8,505	8,351	8,088	7,799	7,620	7,412	7,266	7,135	7,025
計	61,518	61,376	61,343	61,298	60,978	60,919	60,711	60,482	60,344	60,201
高齢化率	17.81%	18.51%	19.10%	19.86%	20.55%	20.83%	21.87%	22.90%	23.95%	25.18%

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



(2) 財政状況の推移

①歳入歳出の推移

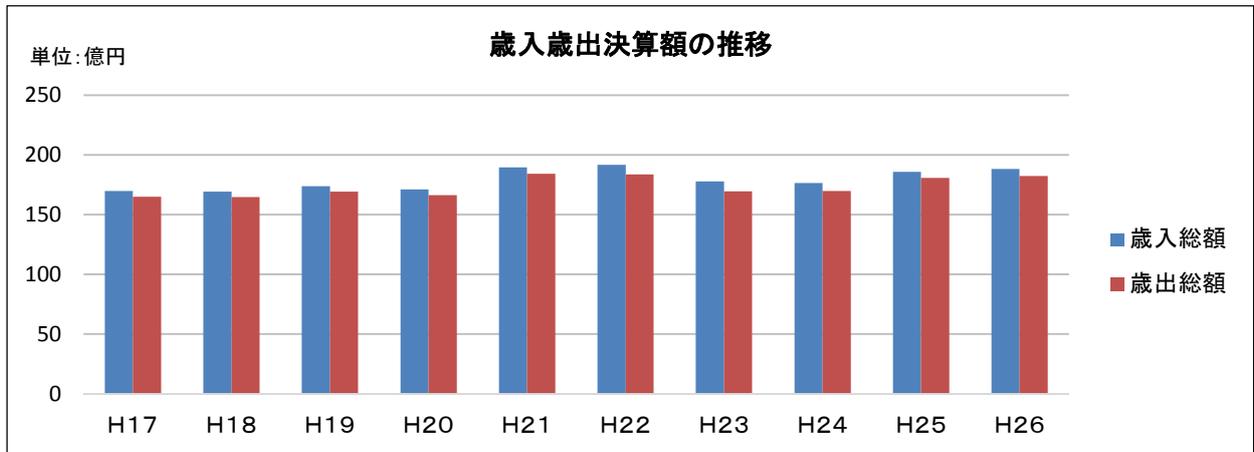
過去10年においては、年度間の差異はあるものの、歳入歳出とも概ね170億円台後半から180億円程度で推移しています。財政力指数としても0.68~0.7程度の間で推移しています。

■歳入歳出決算額の推移(一般会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入総額	16,986,407	16,919,066	17,392,530	17,105,747	18,963,566	19,183,462	17,788,216	17,652,464	18,575,819	18,839,188
歳出総額	16,512,716	16,474,286	16,930,698	16,627,307	18,413,700	18,371,763	16,946,358	16,971,429	18,088,223	18,240,563

資料:決算カード



②市税収入と徴収率の推移

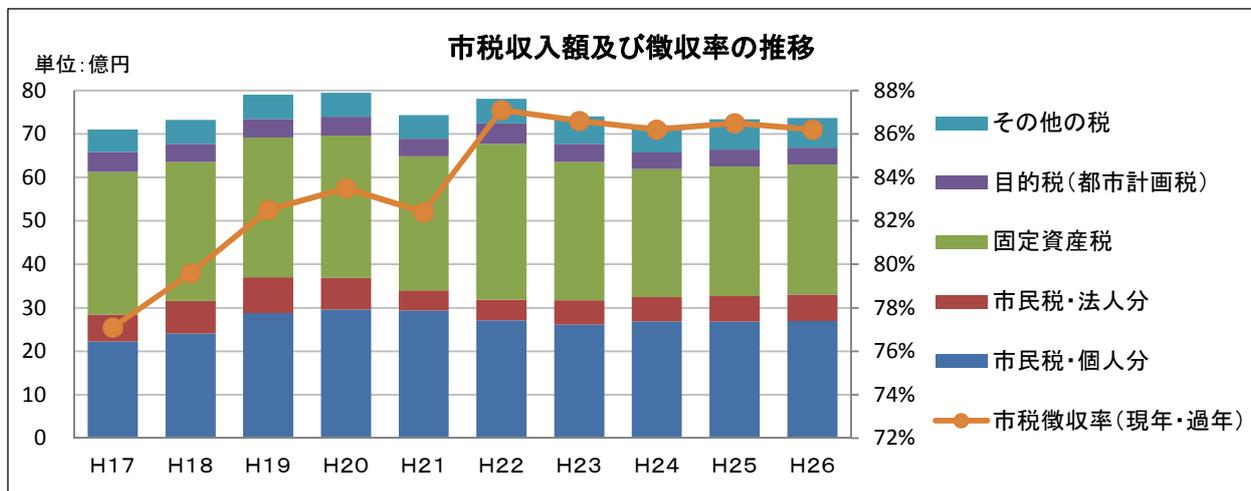
過去10年間の市税収入は、概ね70億円台で推移しています。平成18年度～平成19年度の収入額の増は、三位一体改革による所得税から個人市民税への税源移譲によるもので、平成20年度～平成21年度の収入額の減は、平成20年9月のリーマンショックによる法人市民税の減、固定資産の評価替えに伴う固定資産税の減によるものです。また、平成21年度～平成22年度の徴収率の増は、固定資産税の大口滞納の解消によるものです。

■市税収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市民税・個人分	2,229,856	2,408,847	2,878,959	2,958,960	2,941,504	2,708,443	2,618,185	2,691,892	2,678,320	2,692,999
市民税・法人分	610,302	752,150	826,636	726,622	460,967	479,829	555,553	557,853	589,135	610,555
固定資産税	3,287,586	3,192,995	3,214,030	3,279,717	3,082,809	3,580,792	3,177,905	2,938,742	2,981,809	2,990,240
目的税(都市計画税)	456,964	420,296	422,653	431,189	405,693	471,803	417,097	382,924	389,572	390,860
その他の税	514,978	545,248	560,130	554,160	544,747	567,269	632,688	627,236	699,135	684,475
市税合計	7,099,686	7,319,536	7,902,408	7,950,648	7,435,720	7,808,136	7,401,428	7,198,647	7,337,971	7,369,129
市税徴収率(現年・過年)	77.1%	79.6%	82.5%	83.5%	82.4%	87.1%	86.6%	86.2%	86.5%	86.2%

資料:決算カード



③ 地方債残高の推移

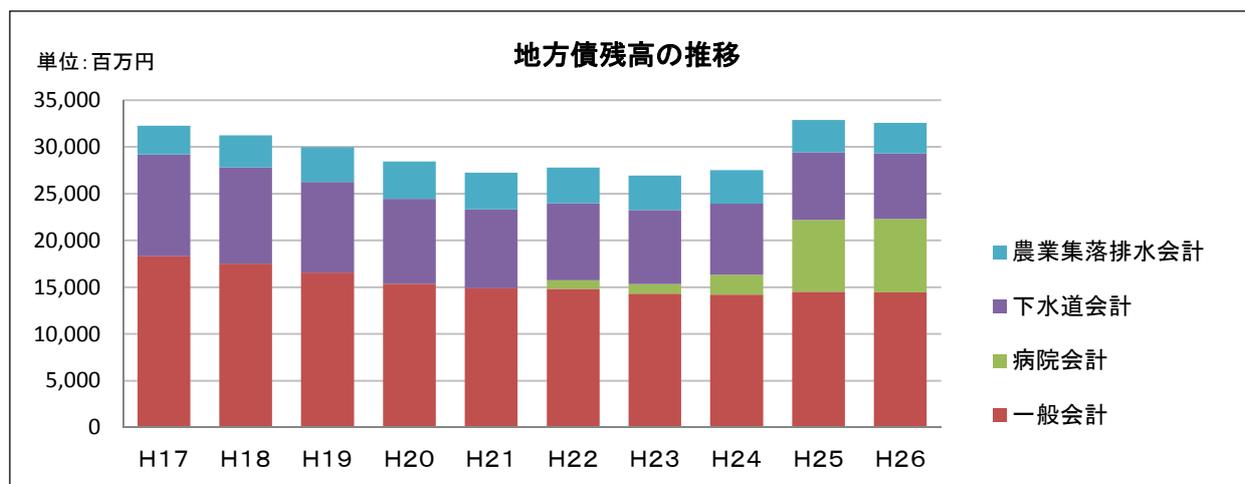
平成17年度以降、地方債残高は減少する傾向にありましたが、新たに病院事業の開始によって増加し、現在は、各会計の合計で約325億円の残高となっています。

■地方債残高の推移(特別会計等含む)

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	18,290	17,529	16,571	15,372	14,885	14,826	14,314	14,196	14,534	14,441
病院会計	—	—	—	—	—	906	1,008	2,115	7,649	7,871
下水道会計	10,890	10,308	9,682	9,071	8,432	8,241	7,928	7,622	7,261	6,999
農業集落排水会計	3,073	3,406	3,710	3,992	3,929	3,820	3,702	3,573	3,428	3,267
ガス事業会計	107	45	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	32,360	31,289	29,964	28,434	27,246	27,793	26,952	27,506	32,872	32,578

資料:決算カード



④ 義務的経費の推移

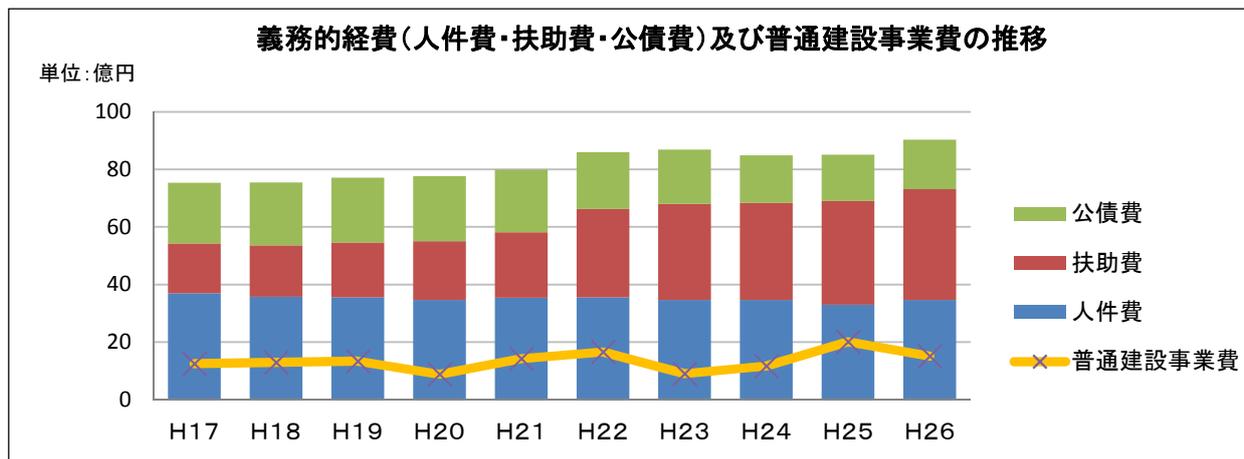
生活保護費の毎年度の増、平成22年度以降の子ども手当・児童手当の増額等により、この10年間で扶助費は大幅な増額となっています。

■義務的経費(人件費・扶助費・公債費)及び普通建設事業費の推移(普通会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	3,694,633	3,577,257	3,552,369	3,459,012	3,536,941	3,555,349	3,459,155	3,457,317	3,291,244	3,461,196
扶助費	1,729,648	1,786,782	1,905,896	2,048,434	2,274,080	3,067,507	3,340,085	3,379,123	3,611,168	3,855,295
公債費	2,109,329	2,182,447	2,251,170	2,259,363	2,181,224	1,978,803	1,887,454	1,644,983	1,608,208	1,716,827
普通建設事業費	1,242,589	1,284,605	1,332,175	882,198	1,419,176	1,654,000	899,250	1,163,289	2,008,590	1,515,395

資料:決算カード



⑤ 積立金現在高の状況

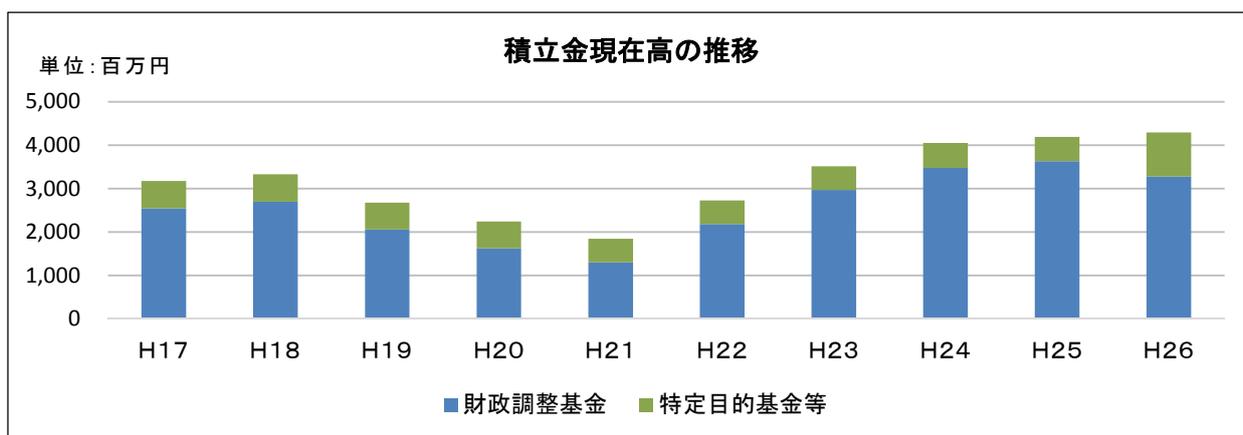
財政調整基金は、平成22年度以降積立てを増やしてきています。特定目的基金等については、平成26年度から東千葉メディカルセンター整備事業基金(約4億8千万円)を設置したことで増加しています。

■積立金現在高の推移(普通会計分)

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	2,546	2,697	2,061	1,626	1,300	2,181	2,968	3,480	3,633	3,277
特定目的基金等	630	631	614	613	548	549	550	571	556	1,021
合計	3,176	3,328	2,675	2,239	1,848	2,730	3,518	4,051	4,189	4,298

資料:決算カード



⑥ 職員数の推移

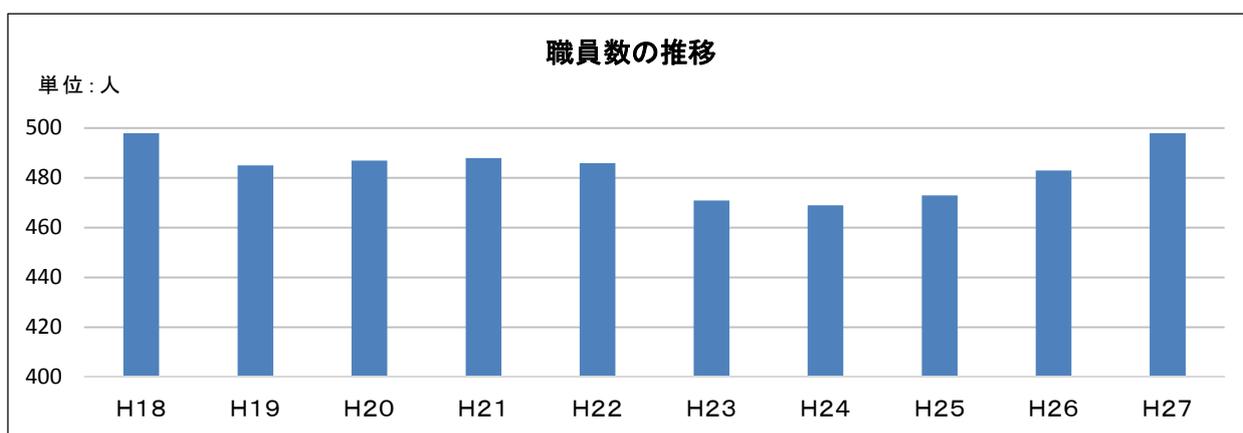
平成18年度以降、起債の償還がピークを迎えるなど厳しい財政事情が続く中、第2次財政リフレッシュ・プラン等の推進により職員数の削減に取り組み、平成24年度には469人にまで削減しました。近年は、ベテラン職員の大量退職等への対応や地方創生等の施策の推進に合わせ、事務事業を円滑に推進する観点から職員配置の最適化を目指し、職員確保に努めています。

■職員数の推移

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	498	485	487	488	486	471	469	473	483	498

資料:総務課(各年4月1日現在 市長・副市長・教育長除く)



2. 過去の行財政改革の実施状況

本市においては、平成7年度に策定し、平成11年度に改定した『東金市新行政改革大綱』に掲げた推進項目に基づき、行財政改革を推進してきました。

東金市第3次総合計画(計画期間:平成13年度～平成32年度)が始まった平成13年度以降は、バブル景気崩壊後の長引く景気低迷や国の地方交付税改革・補助金制度の見直し等によって歳入確保が厳しさを増し、歳出においても社会保障関連経費の増大、東金アリーナやふれあいセンター等の建設に伴う公債費の増嵩で義務的経費が増大し、厳しい財政事情となりました。

(1) 『第1次東金市財政リフレッシュ・プラン』の誕生

東金市第3次総合計画が始まった平成13年度からは、その第1期基本計画(平成13年度～平成17年度の5か年)を策定し計画を推進していましたが、景気低迷が続くなど社会経済情勢は好転せず、平成15年1月に作成した長期財政見通しと基本計画との比較において、大幅な乖離が認められました。また、この当時は、本市を含む山武郡内の1市4町1村の合併協議が進展しており、基本計画と財政見通しの乖離を調整し、合併までの市政運営を支えることを目的に『第1次東金市財政リフレッシュ・プラン』を策定し、歳入確保、歳出削減に取り組みました。

(2) 『東金市集中改革プラン』の推進

国は、厳しさの続く地方財政に対してより一層の行政改革を促すため、平成16年12月に「今後の行政改革の方針」を閣議決定し、これを受けた総務省は、地方公共団体が自ら市民や議会の監視の下で改革を進めるよう平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。この指針を受け、ほぼ全ての地方公共団体が各種目標値を設定した行政改革計画を策定し、改革への取組を開始しました。

本市においても東金市新行政改革大綱の実施計画として『東金市集中改革プラン』(計画期間:平成17年度～平成21年度)を策定し、職員数の削減などの改革を推進しました。

(3) 『第2次東金市財政リフレッシュ・プラン』の推進

本市を含む山武郡内の1市4町1村の合併協議は、平成16年11月の住民投票を経て破綻しました。この結果、今後は自立都市として歩むこととなり、自立して持続できる財政運営が求められるようになりました。

平成18年度から平成22年度までの5年間は東金市第3次総合計画の第2期基本計画の期間でありましたが、景気は回復せず、起債の償還はピークを迎えるなど財政状況は極めて厳しい状況にありました。このため、第2期基本計画は財源不足を抱えた状態でのスタートとなり、この財源不足(38億4千7百万円)を確保する取組として『第2次東金市財政リフレッシュ・プラン』を推進しました。民間能力の活用に期待する指定管理者制度の導入など新たな取組も開始しました。

(4) 『東金市行財政リフレッシュ・プラン』の推進

「第2次財政リフレッシュ・プラン」は特に厳しかった財政状況等を踏まえ、財政面に特化した計画として推進しましたが、本来の改革は、歳入確保、歳出削減にとどまらず、仕事の仕組み・仕方を見直し、より効果的・効率的な運営を図るためのものであるという原点に立ち返るとともに、第2次財政リフレッシュ・プランの推進で得た多くの経験を継承していく考え方で策定したのが『東金市行財政リフレッシュ・プラン』です。

少子高齢化が加速するとともに人口減少社会に突入し、社会保障関連経費等の歳出増加が著しさを増し、行政の力だけではなく新しい公共のあり方・担い手を見出すことが求められる時代となり、市民協働によるまちづくりについての取組も開始しました。

(5) これまでの成果と課題

平成15年度に開始した第1次東金市財政リフレッシュ・プランによって、実施計画に沿った本格的な行財政改革が始まりました。それから約12年、上記の各種行財政改革において様々な取組をしてまいりました。

歳入確保の観点では、市税収入確保のため差押え強化等の滞納者対策はもとより、コンビニ収納、インターネット公売、納税啓発活動(広報、ちらし配布、租税教室の開催等)を行いました。また、企業誘致の推進、使用料や手数料等受益者負担の見直し、遊休土地の売却、各種広告媒体への有料広告の掲載なども積極的に取り入れてきました。更に債権管理条例の制定や各種公金に係る収納強化プランの策定により、債権回収の強化にも努めました。

しかしながら、現状においても市税を含む各種債権の回収は依然として厳しい状況にあり、今後も更に対応の強化を図らなければならない状況です。

歳出削減の観点では、人件費については、職員数の削減、一定期間の特別職・管理職の給与等の一部減額、各種手当の見直し、勤務時間の弾力的運用の導入などに取り組みました。この結果、人件費の伸びを抑えるなどの成果は認められましたが、地方創生へ向けての体制確保が必要となっています。職員の適正配置と定員管理は相反するものであり、今後も継続的に考えていくべき大きな課題です。

物件費については、契約方法の見直し、各種保守・点検維持管理経費の見直し等を行うことで削減に取り組みました。

一部事務組合への負担金については、毎年の協議申入れを行ってきたことで相互の連絡調整等が緊密になり、一部事務組合側からも行政改革に対する理解を得られるようになりました。

なお、民間能力の積極的活用という観点では、文化会館等の公の施設への指定管理者制度の導入により経費の縮減や行政サービスの向上を目指して取り組んでまいりましたが、「幼保の取組」、「公営ガス事業の今後」については時代の変遷の中で新たな方向へ移行するなどしており、計画どおりには進まなかったのが実情です。

特に財政状況の最も厳しかった平成18年度～平成22年度(第2期基本計画や第2次財政リフレッシュ・プランの進行期間)には、行政組織の大幅なスリム化についても積極的に取り組み、厳しい時代を乗り越えてきました。

Ⅱ 計画の必要性

1. 本市を取り巻く情勢

本市の人口は平成18年より横ばい⇒減少傾向に転じ、平成27年4月1日現在、60,201人で、この10年で約1,300人(約2.1%)の減、高齢化率は17.81%から25.18%へと大幅な伸びを示しており、この傾向は今後更に進むことが予想されます。

一方で、市の主要財源である市税収入は、近年は約70億円台の半ばで推移していますが、今後の人口減少、特に生産年齢人口が減少していくことによって税収確保がより難しくなり、安定した行財政運営を進める上で大きな問題となることが予想されます。

また、高度成長時代からバブル景気頃までに整備した各種公共施設については、その多くに老朽化対策という課題が残されており、施設の更新、再編等の対策を進めることが必要となっています。

2. 地方創生時代への対応

日本の総人口は、平成20年をピークに減少へ向かいました。

国は、人口減少問題の克服を図るため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の「2060年(平成72年)に人口1億人を確保する」という目標のもとで総合戦略を策定し、地方創生を促す施策を打ち出しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2060年には、本市の人口は約34,000人にまで減少し、高齢化率が48.5%を超えるという推計値が提示されています。本市においても地方版の総合戦略「東金市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出することで人口減少に歯止めをかけ、2060年に人口約5万人を確保しようとする施策を開始したところです。この総合戦略や第4期基本計画を下支えしていくための行財政改革が求められています。

3. 国からの業務改革に関する要請

平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」等を受け、同年8月28日に総務省から「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」が示され、これを参考として積極的な業務改革の推進に努めるよう要請がありました。

その内容は、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進、地方自治体の財政マネジメントの強化、PPP/PFIの拡大などであり、市としてこれを踏まえた改革を進める必要があります。

Ⅲ 計画の趣旨・重点事項・期間

1. 計画策定の趣旨・計画の位置付け

人口減少・少子高齢社会を迎え、本市においては、平成27年9月に『東金市まち・ひと・しごと創生 総合戦略』を策定し、その上で、平成28年度からスタートする『東金市第3次総合計画 第4期基本計画』を推進することとしています。

この「第2次東金市行財政リフレッシュ・プラン」は、「東金市行財政リフレッシュ・プラン」などこれまでの行財政改革で進めてきた各種改革の流れを受け継ぐとともに、地方創生時代の中でスタートする第4期基本計画に位置付けた各種施策の円滑な推進と安定した行財政運営を下支えし、無理無駄のない“行政の最適化”を目指して策定するものです。

そのため、前回の計画は政策事項や日常的な事務改善まで網羅した総合的な計画として幅広く推進しましたが、今回の計画は、政策事項については第4期基本計画に委ねるとともに、日常的な事務改善についてはプランには位置付けずに引き続き各部署において継続することとし、財政健全化と行政改革に的を絞った計画とします。

前回の計画のイメージ



今回の計画のイメージ



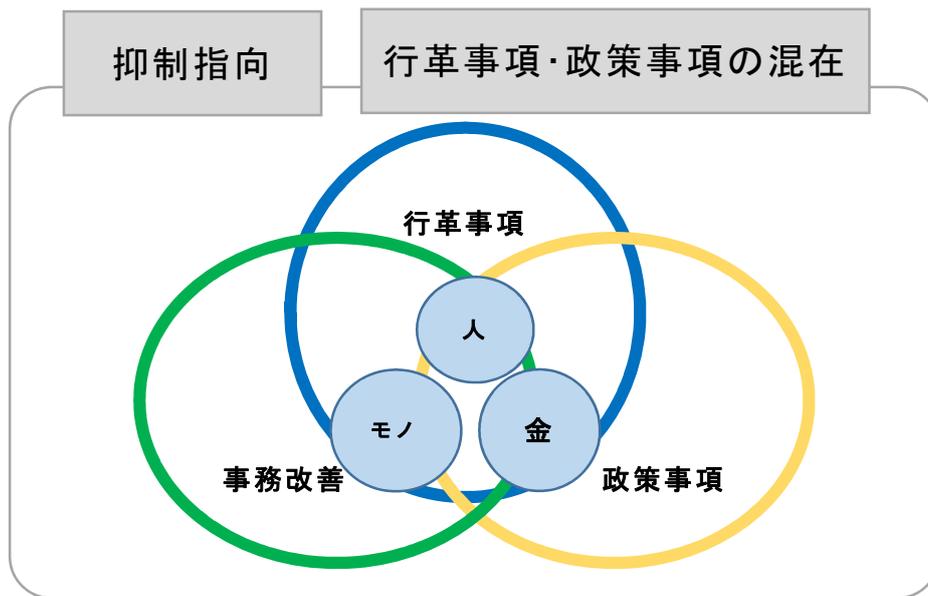
2. 計画の重点事項

これまでの行財政改革の取組では、行政資源のいわゆる「人・金・モノ」のうち、「人・金」について大きく着目し、人員配置・歳出面では「抑制指向」で、歳入面では行革で成し得ることと政策で成し得ることを特に区別することなく取り組んできました。そして「モノ」については、行革の対象としてあまり着目してきませんでした。

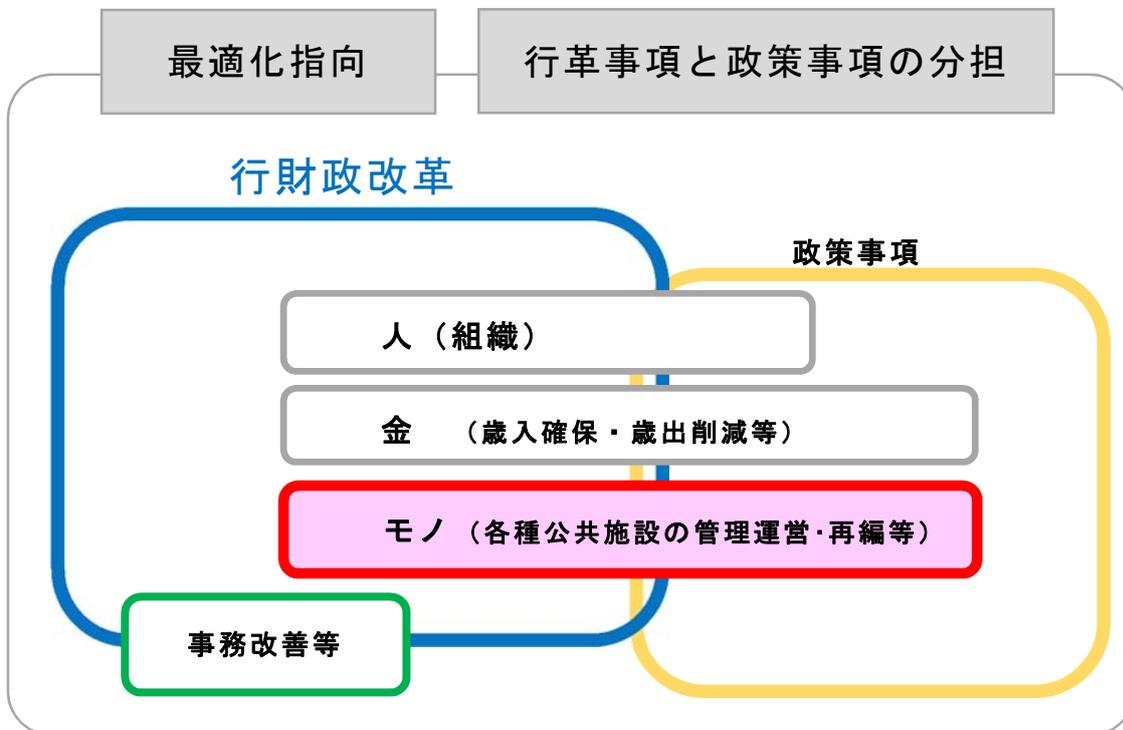
今後は、「人・金」については、地方創生をはじめとした第4期基本計画事業など行政の責任としてやらなくてはならない事務事業を円滑に推進する観点から職員数や組織の最適化を図るとともに、行革分野と政策分野でそれぞれ成し得る歳入確保・歳出削減を区別した上で対象を行革分野に絞り込むことにより、最適な収支の維持（財政健全化）に寄与することを目指します。

さらに、これまでは改革があまり進んでいない「モノ」について、公共施設等の総合管理を起点とした最適な在り方を目指すことに『重点』を置くものとします。

【前回計画における行財政改革の取組】



【本計画における行財政改革の取組】



 …これからの重点課題

3. 計画の期間

行財政改革のための実施計画としてできるだけ具体的な内容とし、進捗状況を分かりやすくするため、計画期間を以下のとおり3か年といたします。

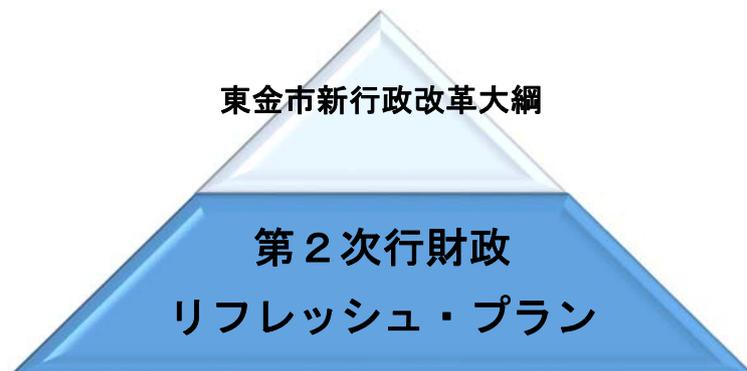
平成28年度～平成30年度（3か年）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		集中改革プラン														
第1次財政 リフレッシュ・プラン		第2次財政リフレッシュ・プラン														
								行財政リフレッシュ・プラン				第2次行財政 リフレッシュ・プラン				

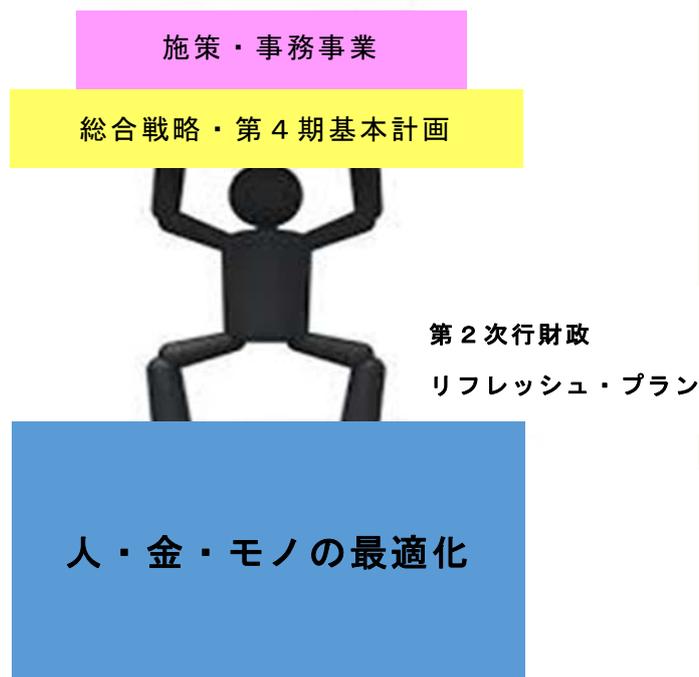
IV 計画の進め方

1. 計画の体系と役割

「第2次行財政リフレッシュ・プラン」は、
東金市新行政改革大綱を実現していく実施計画です。



「第2次行財政リフレッシュ・プラン」は、
各計画や施策等の安定した推進を下支えする役割を担います。



2. 計画の構成

これまでの行財政改革の流れを踏まえ、3年間のコンパクトな実施計画とするため、構成を「1.財政健全化の取組」と「2.行政改革の取組」の2項目に分け、それぞれの柱を次のように位置付けました。

1. 財政健全化の取組

- (1) 公共施設マネジメントの推進
- (2) 歳入の確保に関する取組
- (3) 歳出の削減に関する取組
- (4) 公会計整備の推進

2. 行政改革の取組

- (1) 民間委託等の推進
- (2) 組織・機構の見直し
- (3) 定員管理及び給与の適正化の推進
- (4) 人材の育成・確保と活力の発揮
- (5) 情報化の推進と窓口業務等行政サービスの向上
- (6) 公正の確保と透明性の向上
- (7) 市民参加の一層の推進

3. 柱の考え方

(1) 財政健全化の取組

①公共施設マネジメントの推進とは…

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているとともに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、公共施設等総合管理計画の策定や、公共施設白書の作成等に取り組むことにより、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

②歳入の確保に関する取組とは…

扶助費をはじめとする義務的経費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が予想される中、安定的な行政運営を続けるためには、引き続き歳入の確保に努める必要があります。

そのため、市税等の徴収強化や各種の債権管理の強化をはじめ、使用料・手数料などの受益者負担の定期的な見直しや未利用地の貸付け・売却などにより、歳入確保を図ります。また、市の印刷物などを媒体とする有料広告の掲載など、新たな歳入確保策についても推進します。

③歳出の削減に関する取組とは…

これまでの行財政改革においても、歳出の削減には継続して取り組んでおり、一定の成果を挙げているところですが、公共施設等の維持管理業務の効率化や補助金制度の見直しなどにより、引き続き歳出の削減に努めます。

④公会計整備の推進とは…

複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類を整備することを通じ、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用を図り、財政マネジメントの強化に資するため、総務省による統一的な基準に基づく財務諸表・固定資産台帳の作成や、下水道事業及び農業集落排水事業の公営企業会計への移行を推進します。

(2) 行政改革の取組

①民間委託等の推進とは…

これまでも庁舎清掃やごみ収集などの単純定型業務については民間委託を進めてきたところですが、行財政改革の取組により職員数が抑制される中、権限移譲等による事務事業の増加や新たな行政サービスの実施に対応するため、窓口業務や庶務業務などのいわゆる専門定型業務を含め、市の事務事業全般にわたり積極的に民間委託・民営化等を進めることにより、人員の適正配置やコスト削減、民間事業者のノウハウの活用による市民サービスの向上を図ります。

また、指定管理者制度を導入済みの施設について適正な運営がされるよう評価・監視することにより、市民サービスの向上と指定管理料の適正化を図ります。

②組織・機構の見直しとは…

厳しい財政状況の下で、社会経済情勢の変化に応じた効率的・効果的な政策・施策・事務事業の推進に当たっての最適化を目指し、組織・機構の見直し等を図ります。

③定員管理及び給与の適正化の推進とは…

平成18年度以降、起債の償還がピークを迎えるなど厳しい財政事情が続く中、第2次財政リフレッシュ・プラン等の推進により職員数の削減に取り組み、平成24年度には469人にまで削減しました。近年は、ベテラン職員の大量退職等への対応や地方創生等の施策の推進に合わせ、事務事業を円滑に推進する観点から職員配置の最適化を目指し、職員確保に努めています。

今後は、任期付職員制度・再任用制度などの有効活用や、新たな人事評価制度の適正な運用により、事務事業の効果的な推進と職員配置の最適化を進めます。

④人材の育成・確保と活力の発揮とは…

限られた職員数で市民ニーズの高度化・多様化や権限移譲に伴う事務事業の増加など行政需要の増大に対応するためには、職員の専門性、政策形成能力や効率的な行政運営を行うための経営感覚の向上を図り、時代の変化に対応できる人材を育成することが必要です。

そのため、人材育成基本方針の改定を行うとともに、国や千葉県、民間企業等に職員を派遣することにより、職員の資質の向上を図ります。

⑤情報化の推進と窓口業務等行政サービスの向上とは…

ICTの有効活用などにより、業務の効率化とコスト削減、行政情報のセキュリティ強化とともに、窓口業務をはじめとする行政サービスの向上を図ります。

具体的には、個人番号カードの活用による住民票のコンビニ交付や、サーバ機器のデータセンターへの移設などを進めます。

⑥公正の確保と透明性の向上とは…

広く市民に市政に関する情報を提供することにより市政への理解と参加を促進していくため、出前講座の実施、情報公開コーナーの充実などによる情報発信や、パブリックコメント制度による意見公募などを進めます。

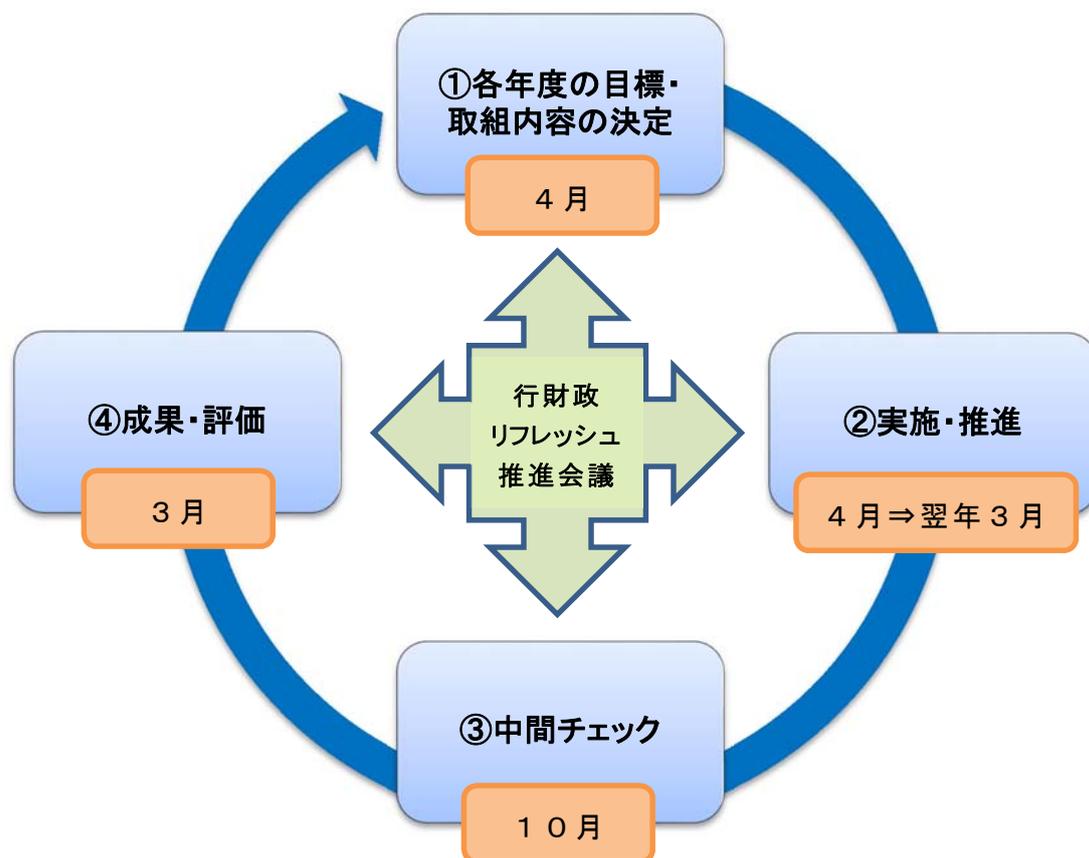
⑦市民参加の一層の推進とは…

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、継続できるまちづくりを進めていくには、市民、行政の役割分担の再構築による協働が強く求められるところであり、市民と市民、市民と行政といった協力により、まちをつくり、持続させる方法として「市民協働」を推進します。

そのため、平成25年度に策定した「東金市協働のまちづくり指針」に基づき、市民活動団体、ボランティア団体、地区まちづくり協議会や将来を担う子どもたちとの協働のまちづくりを推進します。

4. 計画の推進サイクル

毎年、次のような進行管理に努め、計画の推進を図ります。



V 個別取組事項

※【新】印は新規事項

1. 財政健全化の取組

(1) 公共施設マネジメントの推進

No.	1	担当課	企画課			
取組名	【新】公共施設等総合管理計画の策定					
取組内容	過去に建設された公共施設・インフラの老朽化や、人口減少等による今後の公共施設等の利用需要の変化に対応するため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	総合管理計画の策定	実施				
	総合管理計画の進行管理		実施	⇒		

No.	2	担当課	総務課・各課			
取組名	【新】公共施設白書の作成・公表・活用					
取組内容	市の公共施設等について、老朽化や、人口減少等による今後の利用需要の変化に対応するため、建築年度や配置状況、稼働率、維持管理費用などの現状把握・分析を行い、「公共施設白書」として取りまとめ、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化や適正配置の検討の基礎資料とします。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	公共施設白書の作成・公表	実施	⇒	⇒		
	公共施設の適正配置等の検討への活用		実施	⇒		

No.	3	担当課	総務課・企画課		
取組名	【新】PPP/PFIの導入検討				
取組内容	公共施設等総合管理計画の策定に併せ、公共施設等の更新、統廃合にあたり、行政が直接施設を整備せずに民間資金を利用して施設整備と公共サービスの提供を民間に委ねる手法である PFI をはじめ、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法 (PPP)の活用を検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	PPP/PFI 導入の検討	実施	⇒	⇒	

(2) 歳入の確保に関する取組

No.	4	担当課	収税課		
取組名	徴収体制の強化				
取組内容	納税の公平性を確保するため、徴収体制の強化を図ります。また、滞納者の財産調査などの実態把握を進め、差押え、インターネット公売等を行い、滞納者対策を強化します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	財産調査	実施	⇒	⇒	
	差押え・インターネット公売	実施	⇒	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	市税の徴収率(%)	毎年度策定する公金収納パワーアッププランにおいて設定			

No.	5	担当課	収税課		
取組名	納税しやすい環境整備の推進				
取組内容	口座振替制度の利用促進を図ります。 休日・夜間の納税相談窓口を開設します。 納税者が利用しやすい納税方法について検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	口座振替納付の推進	実施	⇒	⇒	
	休日・夜間の納税相談窓口の開設	実施	⇒	⇒	
	新たな納税方法の導入	検討	⇒	実施	

No.	6	担当課	収税課		
取組名	広報紙、ホームページ等による納税義務の周知と意識づくり・納税意識対策				
取組内容	広報紙、ホームページ等を活用し、納税の義務や納期の周知及び納税意識の向上を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	広報紙・ホームページへの情報掲載	実施	⇒	⇒	
	防災行政無線の活用	実施	⇒	⇒	
	租税教室の開催	実施	⇒	⇒	

No.	7	担当課	総務課・関係各課		
取組名	公金収納パワーアッププランの推進				
取組内容	<p>景気低迷等の影響で、各種公金の滞納者が増加傾向にあったことから、各種公金の滞納対策の強化を図るため、平成21年度から、収納率の目標数値や滞納強化策等を掲げた「公金収納パワーアッププラン」を策定し、その推進を図っています。当該プランについては、今後も年度改定を行い、各種公金の収納率の向上に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>※各種公金⇒市税、国民健康保険税、介護保険料、保育所保育料、幼稚園保育料、市営住宅使用料、下水道使用料・負担金、農業集落排水使用料・分担金、ガス使用料、学校給食費</p> </div>				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	プランの年度ごとの改定	実施	⇒	⇒	
	プランの実施	実施	⇒	⇒	

No.	8	担当課	総務課・収税課		
取組名	【新】困難案件の徴収体制強化				
取組内容	公平性及び市の歳入の確保のため、公金の滞納のうち、資力があるのに納付しない悪質滞納等の徴収が困難な案件について、その徴収に特化した組織を検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	情報収集・調査・研究	実施	⇒	⇒	
	困難案件に特化した組織の検討	実施	⇒	⇒	

No.	9	担当課	課税課・国保年金課・高齢者支援課・総務課			
取組名	【新】国民健康保険、介護保険等の賦課業務と資格給付業務の一元化					
取組内容	賦課業務と資格給付業務の担当部署が異なり、対応窓口が分かれている現在の状況では、日常的に寄せられる市民からの相談や問合せに対し、柔軟かつ簡潔に対応することが困難となっています。そこで各保険税(料)の賦課や資格給付業務を一元化し、柔軟に対応できるような組織とすることにより、市民サービスの向上を図るとともに、徴収率の向上につなげます。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	関係各課協議	実施				
	業務の一元化		実施	⇒		

No.	10	担当課	課税課			
取組名	【新】給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の推進					
取組内容	給与所得者に係る個人住民税について、特別徴収による徴収方法を推進し、税収の確保及び納税者の利便性の向上等を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	特別徴収一斉指定	実施	⇒	⇒		
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考	
	特別徴収実施率	80%	81%	82%	H27 現在 66%	

No.	11	担当課	総務課・各課			
取組名	受益者負担の見直しに係る基本方針による各種使用料等の見直し					
取組内容	各種行政サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平性等を確保するため、平成19年1月に定めた「受益者負担の見直しに係る基本方針」を踏まえ、各種手数料・使用料等の定期的な見直しを図り、受益者負担の適正化に努めます。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	基本方針に基づく定期見直し	実施				
	使用料等の改定が必要な場合はその実施		実施	⇒		

No.	12	担当課	こども課		
取組名	受益者負担の見直しに係る基本方針による各種使用料等の見直し【学童クラブの利用料】				
取組内容	学童クラブの利用料は、平成24年度に一部改定したものの、通常保育利用の月額7,000円は事業開始(平成12年度)から改定していないため、「受益者負担の見直しに係る基本方針」に基づき、額の改定を検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	他団体の状況把握	実施			
	「見直しに係る基本方針」に基づく額の改定	検討	実施	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	利用料収入の増(千円)		4,000	4,000	仮に1,000円を増額する場合

No.	13	担当課	スポーツ振興課		
取組名	受益者負担の見直しに係る基本方針による各種使用料等の見直し【家徳スポーツ広場等の利用料金等】				
取組内容	消費税率10%への引上げが平成29年4月1日に予定されているため、平成29年度以降に東金市家徳スポーツ広場庭球場の利用料金改定及び東金市トレーニングセンターの利用時間の設定変更について検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	利用料金等の改定		検討	⇒	

No.	14	担当課	財政課		
取組名	警察署跡地(田間保有地)の民間貸付け				
取組内容	警察署跡地の事業用定期借地権による民間貸付けを行い、管理経費の低減と併せて財産貸付収入の獲得を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	貸付手続	実施	⇒	⇒	

No.	15	担当課	財政課			
取組名	【新】県立東金病院跡地(台方保有地)の利活用					
取組内容	県立東金病院跡地が平成28年夏以降に千葉県から返還されるため、市が政策的に利活用する場合を除き、民間への売却又は事業用定期借地権による貸付けを行い、歳入確保を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	政策的利活用の検討	実施				
	[政策的利活用をする場合] 種別替及び所管換	実施				
	[政策的利活用をしない場合] 売却又は貸付手続	検討	実施			

No.	16	担当課	財政課			
取組名	市有未利用地の処分					
取組内容	貸付済みの土地の返還や、土地の行政財産としての利用の終了に伴う普通財産への種別替などにより、未利用地が発生した場合に、市の政策的利活用の需要調査を行った上で売却し、歳入の確保及び普通財産の管理経費の低減を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	需要調査・売却	発生ごと対応	⇒	⇒		

No.	17	担当課	総務課・各課			
取組名	有料広告事業の推進					
取組内容	有料広告事業については、平成18年度の「家庭ごみの出し方」から始まり、広告を掲載する媒体の数も拡大してきましたが、ここ数年は広告料収入が伸び悩んでいることから、新規広告主の確保や新規広告媒体の開拓、広告代理店の活用等を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	有料広告事業	実施	⇒	⇒		
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考	
	広告料収入(千円)	3,000	3,000	3,000		

No.	18	担当課	総務課			
取組名	【新】ふるさと納税「自治活動活性化促進事業」の推進					
取組内容	ふるさと納税のうち、応援したい地区を指定して寄附できる「自治活動活性化促進事業」を積極的に周知することにより、地区への交付金の確保を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	ふるさと納税「自治活動活性化促進事業」の周知	実施	⇒	⇒		
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考	
	地区への交付額(千円)	1,200	1,200	1,200		

No.	19	担当課	会計課・財政課			
取組名	公金の効率的運用の検討					
取組内容	収入予定・支払予定を綿密に把握し、短期間でも運用できる資金がある場合は、金利照会を行い資金の有利な運用を図ります。 また、公金を効率的に運用する方法の研究、検討をしていきます。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	資金の有利な運用	実施	⇒	⇒		
	効率的運用方法の研究・検討	実施	⇒	⇒		

(3) 歳出の削減に関する取組

No.	20	担当課	財政課・各課			
取組名	各種保守・点検等維持管理業務の効率化と効果的な委託方法の採用					
取組内容	各施設において種々の維持管理業務を外部に委託して実施していますが、業務の実施方法や契約方法には新たな技術や制度が開発されているため、入札等の実施に向け業務の実施方法や委託内容の見直しを行い、効率化を図ります。 また、効果的な契約方法の採用に関し、長期継続契約の対象拡大等を検討します。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	委託業務の仕様等見直し	実施	⇒	⇒		
	効果的な契約方法の検討	実施	⇒	⇒		

No.	21	担当課	下水対策課			
取組名	【新】下水処理場の包括的民間委託の導入の検討					
取組内容	下水処理場の維持管理について、現在、個別に発注している複数の業務を包括的に発注することや、運転管理に必要な薬品等の消耗品や簡易な修繕も含めて一括委託することにより、運転効率の向上、業務の効率化及びコスト縮減が図れるかどうか検証し、包括的民間委託の導入による運営について検討します。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	包括的民間委託	検討	⇒	実施	現管理委託期間 H27～29年度	

No.	22	担当課	財政課・各課			
取組名	契約方法の見直し					
取組内容	低入札価格調査制度及び総合評価方式の導入により、契約の適正な履行及び価格と品質の双方が優れた調達の確保を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	低入札価格調査制度の導入	検討	実施	⇒		
	総合評価方式の導入	検討・一部実施	実施	⇒		

No.	23	担当課	財政課・各課			
取組名	土地借上料の改定方法の見直し					
取組内容	これまでの土地借上料の年度改定では、従前の契約額にかかわらず固定資産税課税標準額に基づく算定額を提示して減額交渉を行うこととしてきましたが、成果が上がらないため、現実的な改定方法として、「現契約額をベース」に土地価格の「変動」を反映した土地借上料を設定する方法に方針変更するための検討を行います。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	土地借上料の改定方法の変更	調査	検討	実施		

No.	24	担当課	総務課・財政課・企画課・各課			
取組名	一部事務組合負担金に係る関係団体との協議					
取組内容	常備消防、上水道、ごみ処理等の事務を共同処理するため、近隣市町と共同で一部事務組合を設置しています。 この一部事務組合に支払う負担金の適正を期すため、他の構成市町と協調・共同歩調をとり、一部事務組合の事業内容を精査し、経費縮減を求めています。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	関係団体との協議及び一部事務組合に対する申入れ	実施	⇒	⇒		

No.	25	担当課	財政課・各課			
取組名	個人・団体補助金制度の見直し検討					
取組内容	補助金交付事務の適正執行はもとより、公益上の必要性や有効性などの観点による統一的な交付基準を整理するための調査、研究を進めます。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	調査・研究	実施	⇒	⇒		

No.	26	担当課	農政課		
取組名	【新】多面的機能支払交付金の推進				
取組内容	市の行う原材料支給事業や小規模土地改良補助事業に代えて、多面的機能支払交付金制度を活用することにより、歳出の削減や農業用施設の維持管理の促進が図れることから、多面的機能支払交付金制度に取り組む活動組織の増加を推進します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	事業説明及び活動組織設立支援	実施	⇒	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	活動組織数	14	15	16	

No.	27	担当課	企画課		
取組名	優先実施事業の選択手法の検討				
取組内容	<p>第4期基本計画に基づき、「市民アンケート調査」や「基本事務事業シート」に基づく実施計画及び実績調査による評価を行政評価の指標とする中で、次年度に取り組むべき事業を、これらの結果を基に「事業計画方針」として庁内に発布し、優先実施事業の基本的な考えの周知を図ります。</p> <p>さらに、若手職員等からの市の活性化に対する意見等をボトムアップし、市事業にリンクさせていくためのワーキンググループについては、新たなメンバーで活動します。</p>				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	事業計画方針の発布	実施	⇒	⇒	
	第2期ワーキンググループの活動	選定	活動	⇒	

(4) 公会計整備の推進

No.	28	担当課	財政課			
取組名	【新】統一的な基準による地方公会計の整備					
取組内容	総務省による地方公会計の整備に係る統一的な基準に基づき、複式簿記・発生主義会計による財務諸表等を整備し、予算編成等に積極的に活用することにより、限られた財源の有効活用を図ります。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	統一的な基準による財務諸表等の作成	研究	実施	⇒		

No.	29	担当課	下水対策課			
取組名	【新】下水道事業、農業集落排水事業の公営企業会計化					
取組内容	下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計において地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行することにより、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表、固定資産台帳を整備することを通じて自らの経営や資産等を正確に把握することで、より計画的な経営基盤・財政マネジメントの強化に努めます。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	基本計画の策定	実施				
	固定資産調査・評価の実施	実施	⇒	⇒	H31年度完了	
	会計システムの構築・導入			実施		

2. 行政改革の取組

(1) 民間委託等の推進

No.	30	担当課	総務課・各課		
取組名	市の事務事業の民間委託・民営化等の推進				
取組内容	まだ民間委託が進んでいない分野である窓口業務や庶務業務などのいわゆる専門定型業務を含め、市の事務事業全般にわたり民間委託・民営化等の可能性の検証を行い、市が行うよりも効果的・効率的と判断されるものについては積極的に推進を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	民間委託等の推進	検討	適宜実施	⇒	

No.	31	担当課	社会福祉課・農政課・生涯学習課・スポーツ振興課		
取組名	指定管理者制度導入施設の効果的・効率的な運営				
取組内容	指定管理者制度を導入している福祉作業所・簡易マザーズホーム、みのりの郷東金、文化会館・アリーナ等体育施設について、それぞれの施設の特性に応じた指定管理者の選定、運営状況の評価・監視を行うことにより、市民サービスの向上や指定管理料の適正化を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	次期指定管理者の選定	実施 (福祉作業所・マザーズホーム)		実施 (みのりの郷)	文化会館・アリーナ等体育施設は平成32年度に実施
	運営状況の評価・監視	実施	⇒	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	みのりの郷東金の指定管理料(千円)	8,500	7,400	7,314	3カ年で23,214千円以下

(2) 組織・機構の見直し

No.	32	担当課	総務課		
取組名	行政組織の見直し				
取組内容	平成28年4月に優先的事項についての組織改編を実施しますが、社会経済情勢の変化に応じた政策・施策・事務事業の推進に最適な行政組織とするためには、不断の見直しが必要です。そのため、毎年度組織運営の実態を把握し、必要に応じて改編します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	庁内意見の調査	実施	⇒	⇒	
	組織改編	実施	適宜実施	⇒	
	組織改編の効果の検証		実施	⇒	

No.	33	担当課	総務課		
取組名	附属機関等の見直し				
取組内容	審議会、審査会その他の附属機関等の状況を定期的に調査し、必要に応じて統廃合等の合理化の検討を進めます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	附属機関等の状況調査	実施			
	合理化が可能な場合はその実施		実施	⇒	

No.	34	担当課	生涯学習課		
取組名	公民館主事制度の見直し				
取組内容	公民館主事に代わる管理運営方法について、各地区ごとの意向を取りまとめ、公民館運営審議会の審議を受け、指定管理者制度の導入や各地区での自主運営への移行に向けた方向性を検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	地区意向取りまとめ・公民館運営審議会の審議	実施	⇒		
	方向性の検討	実施	⇒	⇒	

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

No.	35	担当課	総務課		
取組名	【新】新・人事評価制度の適正な運用				
取組内容	平成28年度から導入する新たな人事評価制度の適正な運用により、能力・実績に基づく人事管理の徹底と、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	新人事評価の実施	実施	⇒	⇒	
	評価結果の人事管理への活用	実施	⇒	⇒	
	人事評価制度の運用状況の検証・改善		実施	⇒	

No.	36	担当課	総務課		
取組名	任期付職員・再任用職員の活用				
取組内容	短期間の業務量の増加や終期の設定されている業務への任期付職員制度の活用や、退職職員の経験と知識を活かす再任用制度の活用により、適正な定員管理を進めます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	任期付職員の活用	実施	⇒	⇒	
	再任用職員の活用	実施	⇒	⇒	

No.	37	担当課	総務課		
取組名	職員数の適正化				
取組内容	職員数については、これまでその抑制に取り組んできており、平成24年度には469人までに削減しました。 今後は、適正な職員配置等により、社会経済情勢の変化に応じた政策・施策・事務事業を推進するために最適な人数を維持していきます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	各部署の状況調査	実施	⇒	⇒	
	各部署の業務量に応じた適正な職員配置	実施	⇒	⇒	

(4) 人材の育成・確保と活力の発揮

No.	38	担当課	総務課			
取組名	人材育成基本方針の改定					
取組内容	平成28年度から新たな人事評価制度の運用が始まるなど、市の人材育成基本方針に影響を与える制度変更があることから、これを踏まえた内容とするため、人材育成基本方針の改定を行います。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	人材育成基本方針の改定	検討	実施			

No.	39	担当課	総務課・生涯学習課			
取組名	【新】国、自治体、民間企業等への職員派遣の実施					
取組内容	先進的な行政手法の実地での習得や幅広い視野をもった職員の育成などを目的として、国や千葉県をはじめとする他自治体に対し、積極的に職員を派遣します。なお、文化財業務に関し、専門知識をもつ後進の育成が急務となっています。また、民間における経営感覚・手法等の習得のため、民間企業への職員派遣を推進します。					
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考	
	国、千葉県等への職員派遣	適宜実施	⇒	⇒		
	文化財の調査・研究を行っている専門機関等への職員派遣	適宜実施	⇒			
	民間企業への職員派遣	検討	適宜実施	⇒		

(5) 情報化の推進と窓口業務等行政サービスの向上

No.	40	担当課	情報管理課・市民課・関係各課		
取組名	【新】個人番号カードの活用による住民票その他の証明書のコンビニ交付の実施				
取組内容	個人番号カードを活用した各種証明書のコンビニ交付を実施することにより、市役所に向かう時間や、証明書の申請・取得に要する時間など、社会的コストを削減するとともに、休日・早朝・夜間でも取得が可能になることによる市民の利便性の向上や、証明書発行に係る行政コストの削減を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	住民票のコンビニ交付の実施	検討	実施	⇒	
	その他の証明書のコンビニ交付の実施			検討	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	個人番号カードの交付枚数	3,000枚	3,000枚	3,000枚	

No.	41	担当課	情報管理課		
取組名	窓口サービスの充実検討				
取組内容	個人番号制度導入に伴う、全国連携ネットワークシステム運用開始(平成29年7月)に向けての連携テストを行います。 また、個人番号制度の導入に伴い整備した団体内統合利用番号連携システムの活用などを行い、必要な情報を連携することにより、総合窓口の実現に向けシステム機能の検討をします。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	全国連携ネットワークシステムの運用	連携テスト	稼働	⇒	
	総合窓口システム機能の検討		検討	⇒	

No.	42	担当課	情報管理課		
取組名	【新】大震災等の非常時における行政情報保全のためのセキュリティ強化				
取組内容	<p>大震災等の非常時においても住民記録等の行政情報を保全するため、サーバ機器更新時に費用を考慮しつつ、強固な設備と最先端のセキュリティを備えたデータセンターに移設することを検討します。</p> <p>具体的には、平成27年度末にデータセンターに移設した基幹系システムの住民基本台帳業務、税業務部門のサーバ機器に加え、福祉業務部門のサーバ機器についてもデータセンターへの移設を検討します。（平成25年9月に基幹系システムに追加し、平成31年度に機器の更新予定）</p> <p>また、他のシステムのサーバ機器についても随時、機器の更新に合わせて検討いたします。</p> <p>なお、平成34年度で現在の基幹系システムが本稼動後10年を迎えるため、次期システムはクラウドも選択肢の一つとして情報収集を行います。</p>				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	福祉業務サーバ機器の移設			検討	

No.	43	担当課	課税課・収税課		
取組名	【新】税務証明書発行窓口の一元化				
取組内容	<p>課税課・収税課で発行している所得証明書や納税証明書等の各種税務証明書について、発行窓口を一元化し、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。</p>				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	発行窓口の一元化	協議	実施	⇒	

(6) 公正の確保と透明性の向上

No.	44	担当課	秘書広報課		
取組名	ホームページ、広報・広聴機能の充実				
取組内容	城西国際大学の協力を得て作成する「くらしの便利帳」、「家庭ごみの出し方」の英語・中国語・韓国語版のPDFを掲載し、多言語化をもってホームページの充実に努めます。また、「市長への手紙／電子メール」によっていただいた意見について、回答を付して情報公開コーナーに備え置くとともにホームページに掲載し、広聴機能を充実させます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	多言語化・掲載	実施	⇒	⇒	
	市長への手紙／電子メールの意見公開	実施	⇒	⇒	

No.	45	担当課	秘書広報課		
取組名	出前講座による情報発信				
取組内容	市民への市政情報の提供を充実させ、行政の透明性の向上を図るため、市の業務等に関する「出前講座」を開催します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	広報等で市民周知	実施	⇒	⇒	
	各課の出前講座	実施	⇒	⇒	

No.	46	担当課	企画課		
取組名	パブリックコメント制度の推進				
取組内容	市の基本的な施策等の決定前にパブリックコメントを実施し、当該施策等の案を市民に示して広く意見を募集し、集まった意見を考慮して最終的な施策等を決定することにより、市の施策等の形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現を図ります。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	制度運用状況の確認及び必要な見直し	実施	⇒	⇒	
	各課への周知	実施	⇒	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	パブリックコメント実施件数	5	5	5	

No.	47	担当課	総務課		
取組名	情報公開コーナーの充実				
取組内容	更なる情報提供の可能性を市民の目線で検討するとともに、情報公開コーナーへの資料の配架を定期的に各課に周知します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	情報提供の検討・実施	実施	⇒	⇒	
	各課への定期的周知	実施	⇒	⇒	

No.	48	担当課	学校教育課・総務課		
取組名	【新】学校給食費の公会計化の検討				
取組内容	現在各学校ごとの私会計で運営している学校給食費について、保護者の負担の公平性の確保、給食費に係る債権者の明確化、学校現場の負担軽減等を図るため、公会計への移行を検討します。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	公会計への移行	検討	⇒	⇒	

(7) 市民参加の一層の推進

No.	49	担当課	企画課・各課		
取組名	協働のまちづくりの推進				
取組内容	「東金市協働のまちづくり指針」に基づき、市民の自主的・主体的なまちづくりを促進するため、市民活動団体、ボランティア団体、地区まちづくり協議会や将来を担う子どもたちとの協働のまちづくりを推進するほか、担い手である市民活動団体等の育成・支援に取り組めます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	市民提案型協働事業の実施及び見直し	実施	⇒	⇒	
	市民活動ガイドブックの発行	実施		実施	隔年発行
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	市民提案型協働事業の事業数	13	13	13	
	市民活動ガイドブック掲載団体数	70		75	隔年発行

No.	50	担当課	都市整備課		
取組名	協働のまちづくりの推進「協働の公園管理」				
取組内容	地域住民との協働による公園管理を実施することにより、地域コミュニティ活動の場として活用され、「地域の資産」・「親しみのある公園」として適正な管理・利用が促進されるとともに、外部委託費を節減することができます。				
スケジュール	作業内容	H28	H29	H30	備考
	協働の公園管理	実施	⇒	⇒	
目標数値	指標名	H28	H29	H30	備考
	管理団体数	11	11	11	

過去10年の主要財務指標の推移

～過年度の決算データ等より～

1. 歳入歳出決算の状況

■歳入歳出決算額の推移(一般会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入総額	16,986,407	16,919,066	17,392,530	17,105,747	18,963,566	19,183,462	17,788,216	17,652,464	18,575,819	18,839,188
歳出総額	16,512,716	16,474,286	16,930,698	16,627,307	18,413,700	18,371,763	16,946,358	16,971,429	18,088,223	18,240,563

資料:決算カード

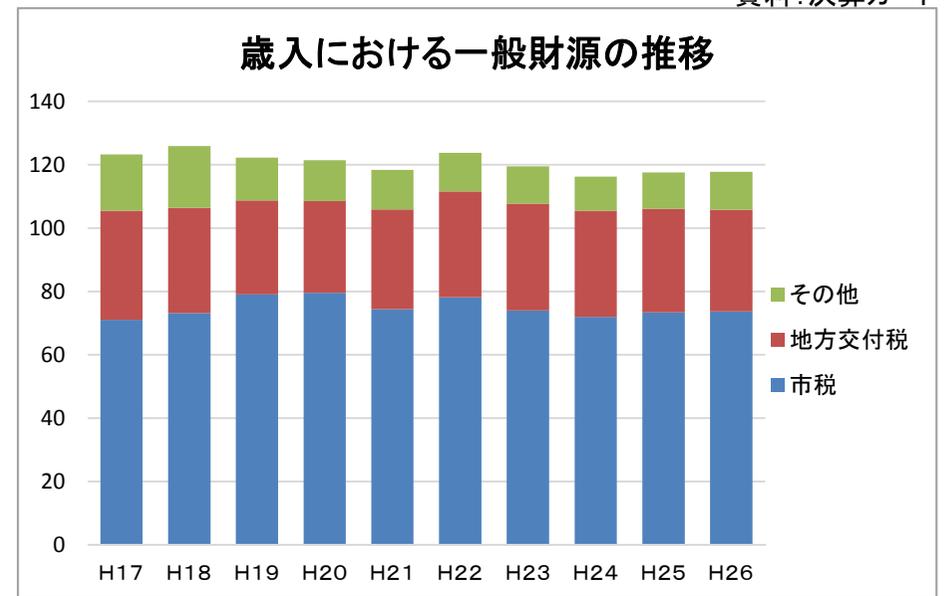
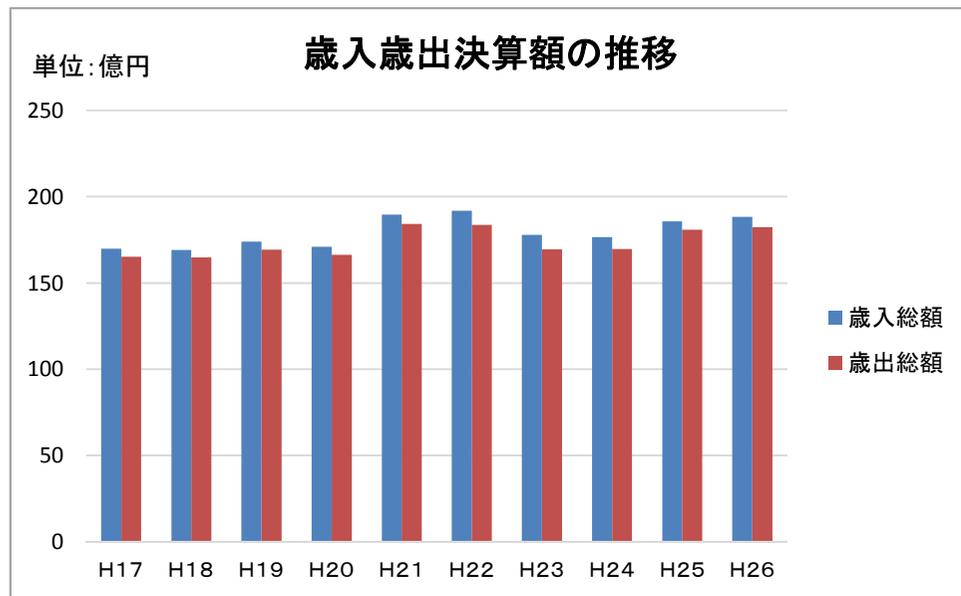
2. 歳入における一般財源の状況

■歳入における一般財源の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市税	7,099,686	7,319,536	7,902,408	7,950,648	7,435,720	7,808,136	7,401,428	7,198,647	7,337,971	7,369,129
地方交付税	3,447,523	3,310,596	2,965,983	2,897,062	3,145,755	3,346,439	3,363,060	3,346,314	3,261,810	3,200,781
その他	1,772,500	1,950,761	1,351,183	1,289,345	1,253,893	1,215,361	1,181,863	1,074,931	1,148,165	1,201,757
一般財源計	12,319,709	12,580,893	12,219,574	12,137,055	11,835,368	12,369,936	11,946,351	11,619,892	11,747,946	11,771,667

資料:決算カード



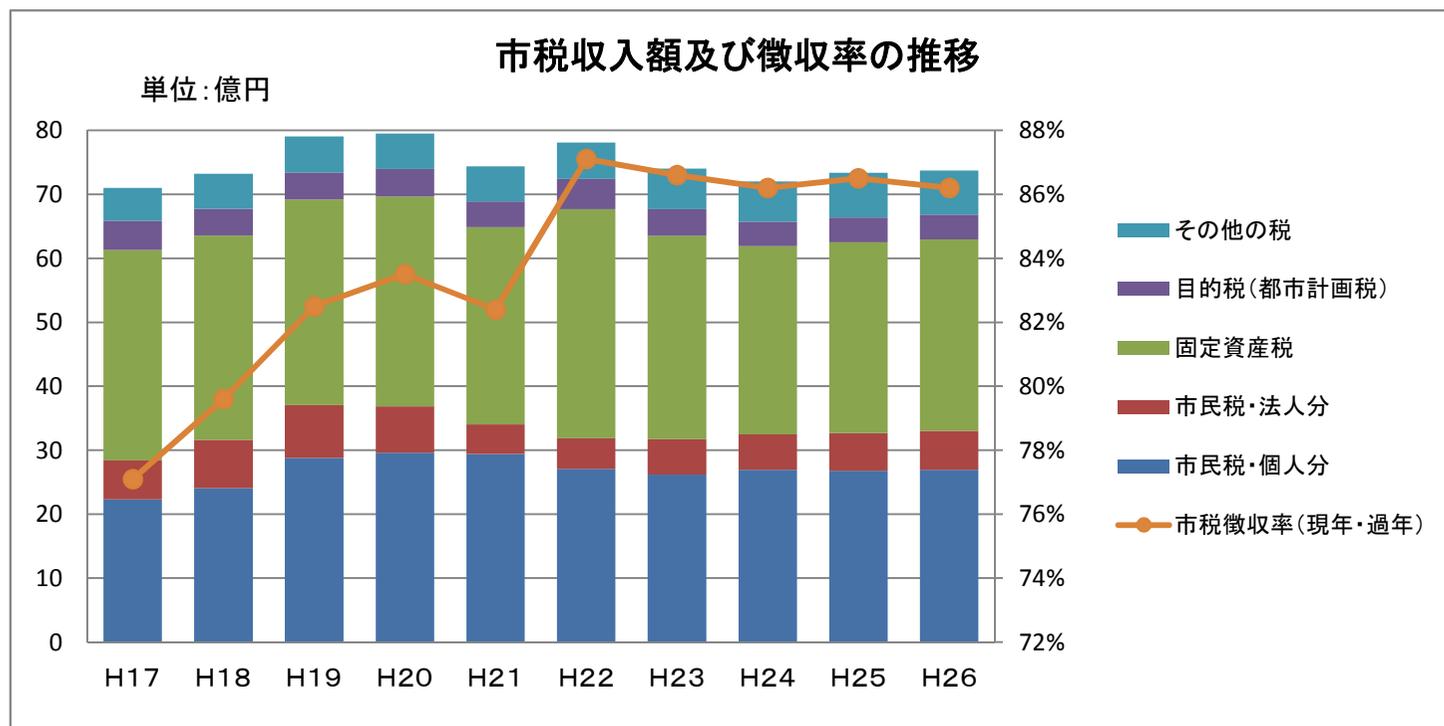
3. 市税収入の状況

■市税収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市民税・個人分	2,229,856	2,408,847	2,878,959	2,958,960	2,941,504	2,708,443	2,618,185	2,691,892	2,678,320	2,692,999
市民税・法人分	610,302	752,150	826,636	726,622	460,967	479,829	555,553	557,853	589,135	610,555
固定資産税	3,287,586	3,192,995	3,214,030	3,279,717	3,082,809	3,580,792	3,177,905	2,938,742	2,981,809	2,990,240
目的税(都市計画税)	456,964	420,296	422,653	431,189	405,693	471,803	417,097	382,924	389,572	390,860
その他の税	514,978	545,248	560,130	554,160	544,747	567,269	632,688	627,236	699,135	684,475
市税合計	7,099,686	7,319,536	7,902,408	7,950,648	7,435,720	7,808,136	7,401,428	7,198,647	7,337,971	7,369,129
市税徴収率(現年・過年)	77.1%	79.6%	82.5%	83.5%	82.4%	87.1%	86.6%	86.2%	86.5%	86.2%

資料:決算カード



4. 使用料・手数料収入の状況

■使用料・手数料収入額の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
使用料	333,760	288,014	284,519	265,832	264,163	269,009	270,689	289,661	299,166	285,796
手数料	35,021	34,665	37,379	127,383	138,687	136,702	130,995	136,801	142,243	129,634
合計	368,781	322,679	321,898	393,215	402,850	405,711	401,684	426,462	441,409	415,430

資料:決算カード

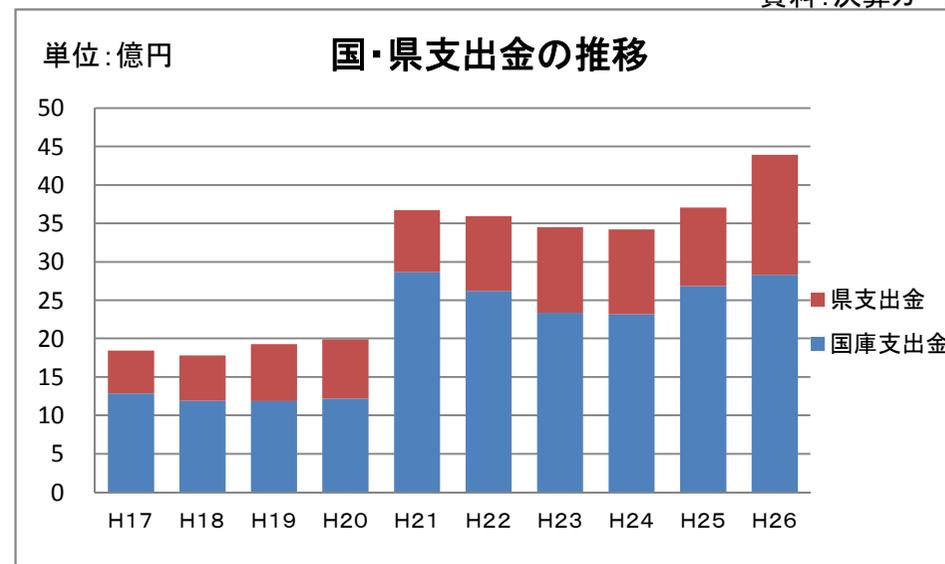
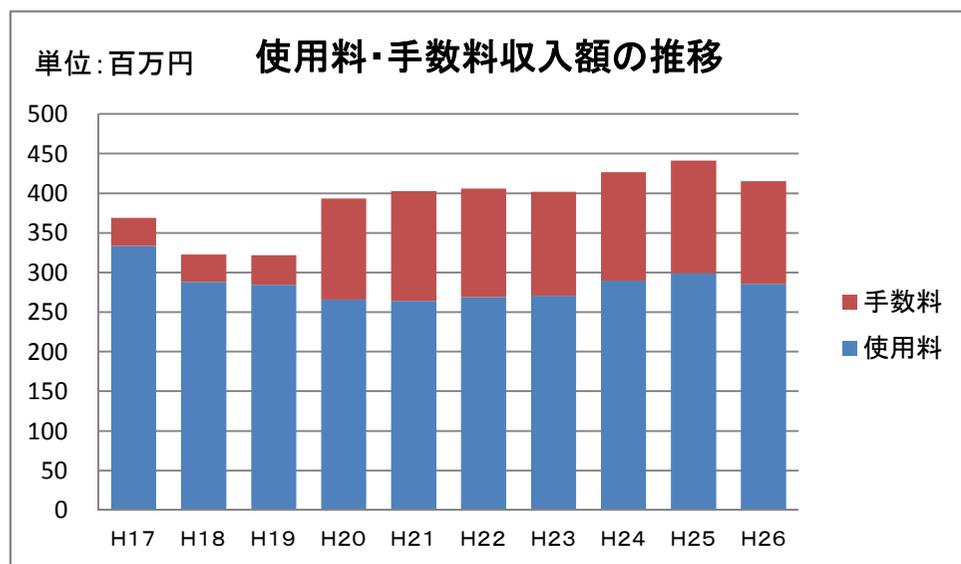
5. 国・県支出金の状況

■国・県支出金の推移(普通会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国庫支出金	1,285,215	1,190,873	1,184,760	1,220,074	2,865,936	2,619,626	2,335,854	2,318,706	2,682,408	2,830,471
県支出金	555,685	589,495	740,179	769,271	807,604	972,862	1,115,976	1,101,360	1,025,281	1,561,074
合計	1,840,900	1,780,368	1,924,939	1,989,345	3,673,540	3,592,488	3,451,830	3,420,066	3,707,689	4,391,545

資料:決算カード



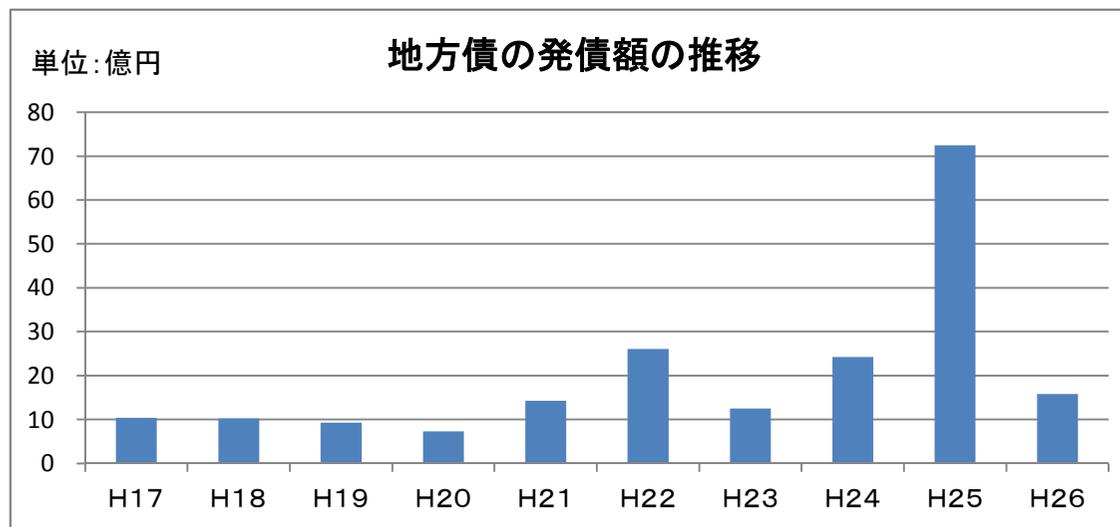
6. 地方債の発債状況

■地方債の発債額の推移(普通会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方債発債額	1,036,100	1,023,900	926,100	733,200	1,429,700	2,609,800	1,252,500	2,419,800	7,249,300	1,578,400

資料:決算カード



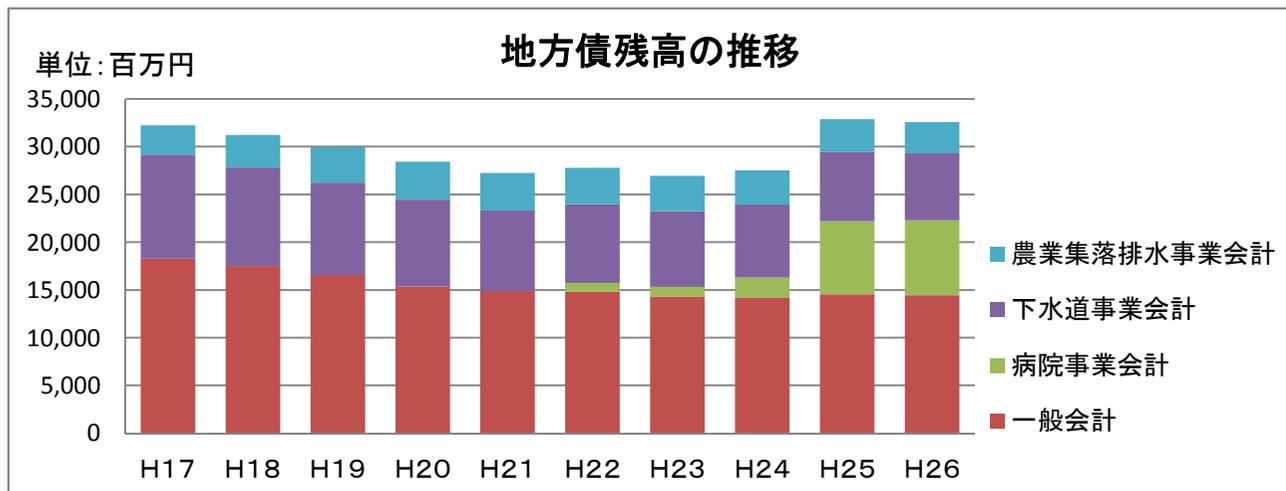
7. 地方債残高の状況

■地方債残高の推移

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	18,290	17,529	16,571	15,372	14,885	14,826	14,314	14,196	14,534	14,441
病院事業会計	—	—	—	—	—	906	1,008	2,115	7,649	7,871
下水道事業会計	10,890	10,308	9,682	9,071	8,432	8,241	7,928	7,622	7,261	6,999
農業集落排水事業会計	3,073	3,406	3,710	3,992	3,929	3,820	3,702	3,573	3,428	3,267
ガス事業会計	107	45	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	32,360	31,289	29,964	28,434	27,246	27,793	26,952	27,506	32,872	32,578

資料:財政課



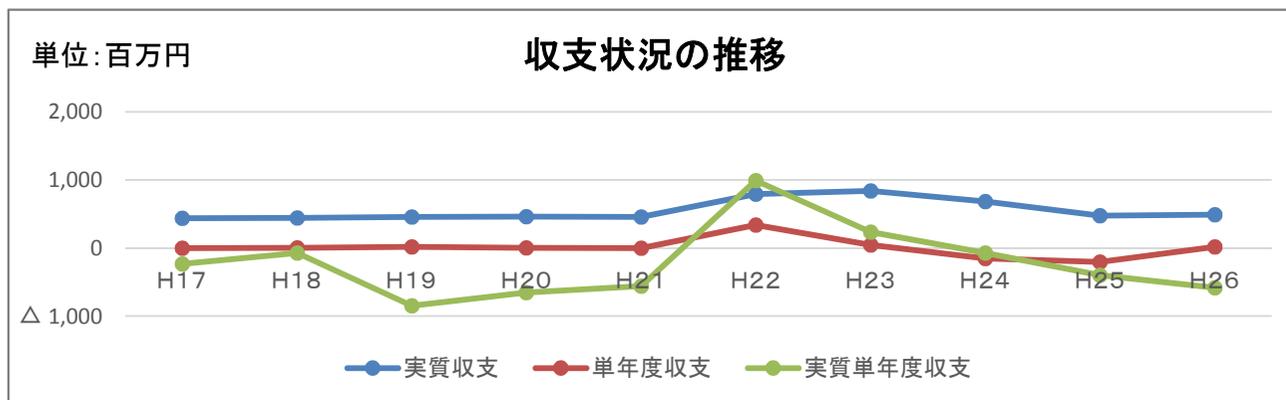
8. 収支の状況

■ 収支状況の推移

(単位: 千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実質収支	437,419	440,006	456,865	459,893	454,284	792,238	837,166	680,835	474,638	488,298
単年度収支	△ 5,890	2,587	16,859	3,028	△ 5,609	337,954	44,928	△ 156,331	△ 206,197	13,660
実質単年度収支	△ 235,299	△ 76,481	△ 849,128	△ 654,599	△ 562,076	988,894	232,689	△ 74,637	△ 403,001	△ 583,255

資料: 決算カード



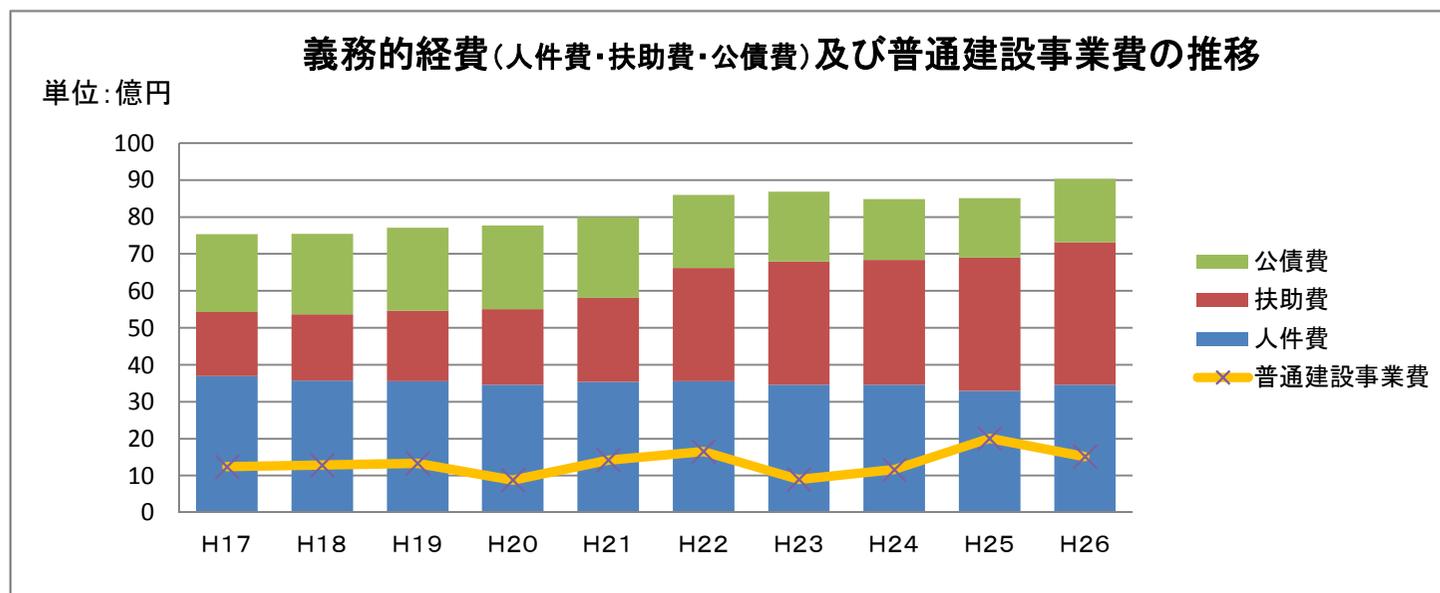
9. 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)及び普通建設事業費の状況

■義務的経費(人件費・扶助費・公債費)及び普通建設事業費の推移(普通会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	3,694,633	3,577,257	3,552,369	3,459,012	3,536,941	3,555,349	3,459,155	3,457,317	3,291,244	3,461,196
扶助費	1,729,648	1,786,782	1,905,896	2,048,434	2,274,080	3,067,507	3,340,085	3,379,123	3,611,168	3,855,295
公債費	2,109,329	2,182,447	2,251,170	2,259,363	2,181,224	1,978,803	1,887,454	1,644,983	1,608,208	1,716,827
普通建設事業費	1,242,589	1,284,605	1,332,175	882,198	1,419,176	1,654,000	899,250	1,163,289	2,008,590	1,515,395

資料:決算カード



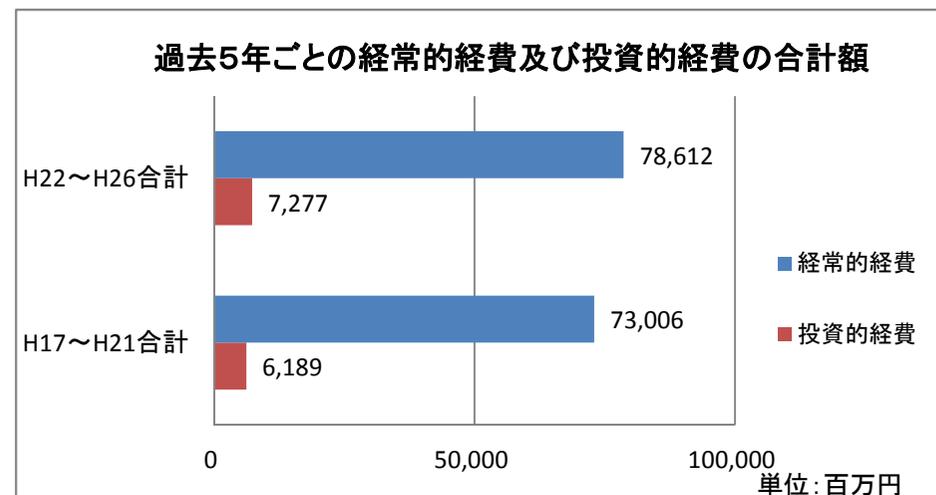
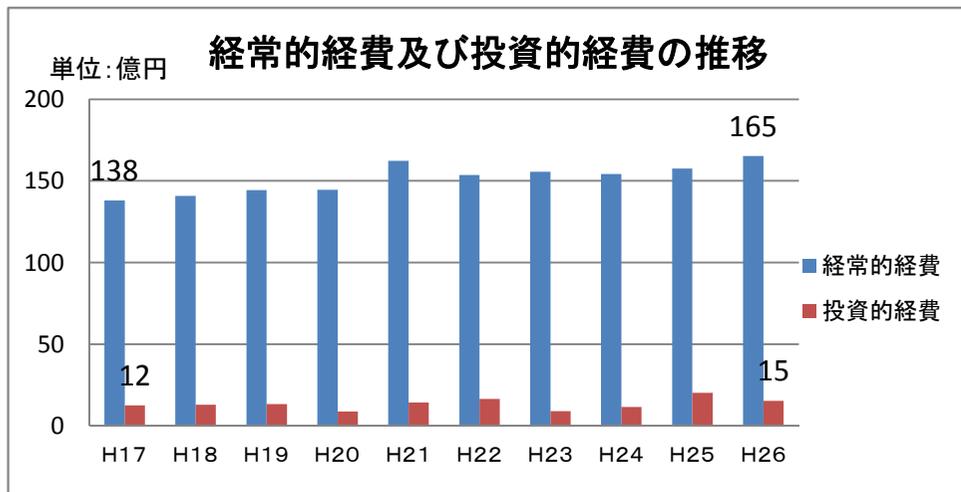
10. 経常的経費及び投資的経費の状況

■経常的経費及び投資的経費の推移(普通会計分)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
経常的経費	13,814,389	14,086,722	14,429,886	14,450,169	16,224,441	15,354,896	15,560,425	15,411,882	15,764,731	16,520,444
投資的経費	1,248,471	1,291,109	1,340,965	882,198	1,425,880	1,654,000	908,561	1,163,289	2,027,607	1,523,624

資料:決算カード



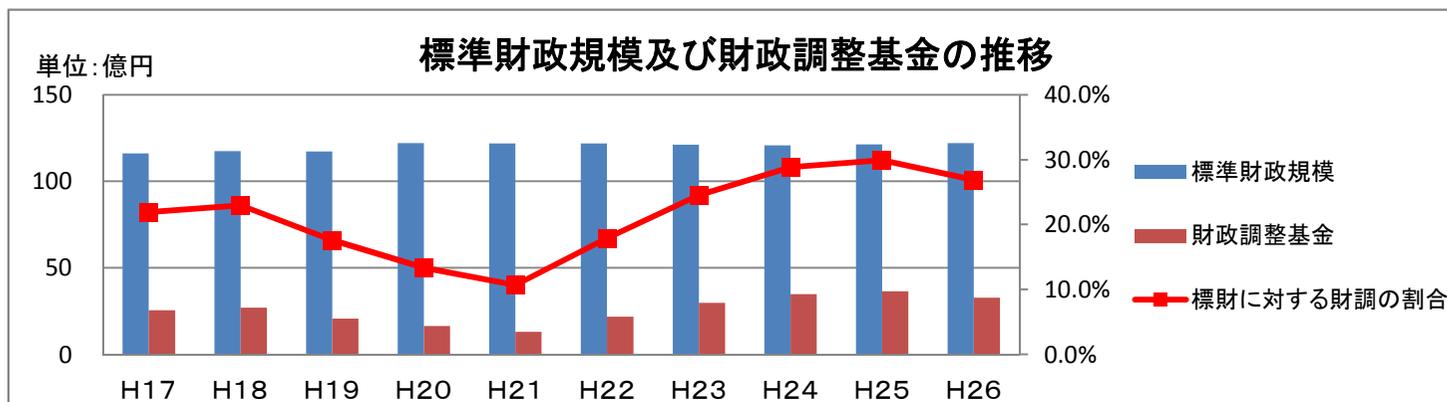
11. 標準財政規模及び財政調整基金の状況

■ 標準財政規模及び財政調整基金の推移

(単位: 千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
標準財政規模	11,614,906	11,745,046	11,728,831	12,201,613	12,195,302	12,185,197	12,114,968	12,070,321	12,135,271	12,207,368
財政調整基金	2,546,272	2,697,204	2,061,103	1,626,890	1,300,241	2,181,181	2,968,942	3,480,636	3,633,832	3,276,917
標財に対する財調の割合	21.9%	23.0%	17.6%	13.3%	10.7%	17.9%	24.5%	28.8%	29.9%	26.8%

資料: 決算カード



12. 特別会計への繰り出し状況

■特別会計等への繰り出し額の推移

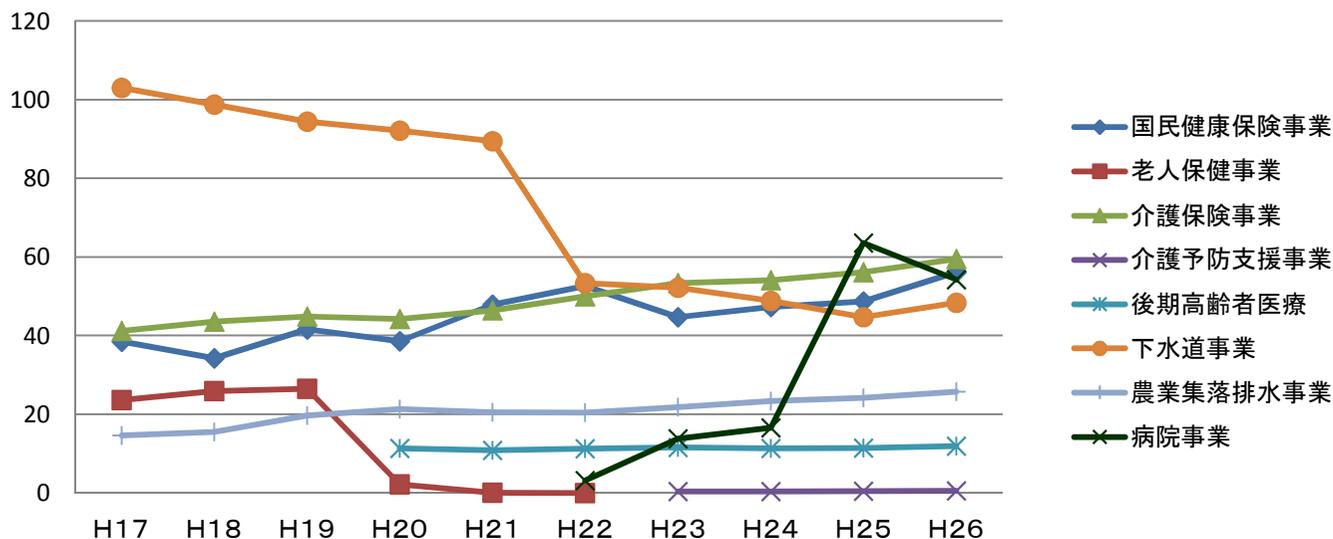
(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国民健康保険事業	384,467	342,507	416,196	385,400	479,210	526,413	446,751	473,443	486,936	561,100
老人保健事業	235,880	259,215	264,801	22,189	225	10				
介護保険事業	412,075	435,149	448,563	441,942	464,574	500,053	534,052	541,155	561,550	594,827
介護予防支援事業							4,001	3,942	4,956	5,370
後期高齢者医療				113,197	108,755	112,599	115,575	113,723	113,870	119,077
下水道事業	1,030,000	987,000	944,000	921,000	894,470	533,398	521,870	489,000	447,000	484,000
農業集落排水事業	146,000	155,000	197,000	213,000	205,000	204,000	218,000	234,000	242,000	257,000
病院事業						31,495	138,237	165,458	636,059	542,390
合計	2,208,422	2,178,871	2,270,560	2,096,728	2,152,234	1,907,968	1,978,486	2,020,721	2,492,371	2,563,764

資料:決算カード

特別会計等への繰り出し額の推移

単位:千万円



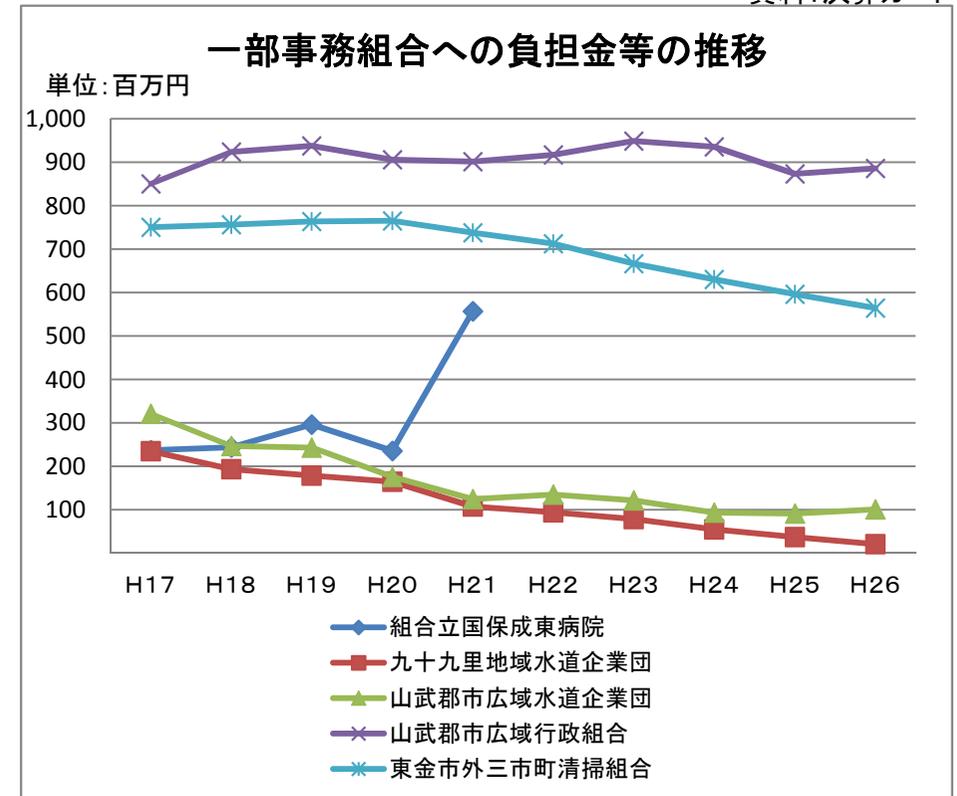
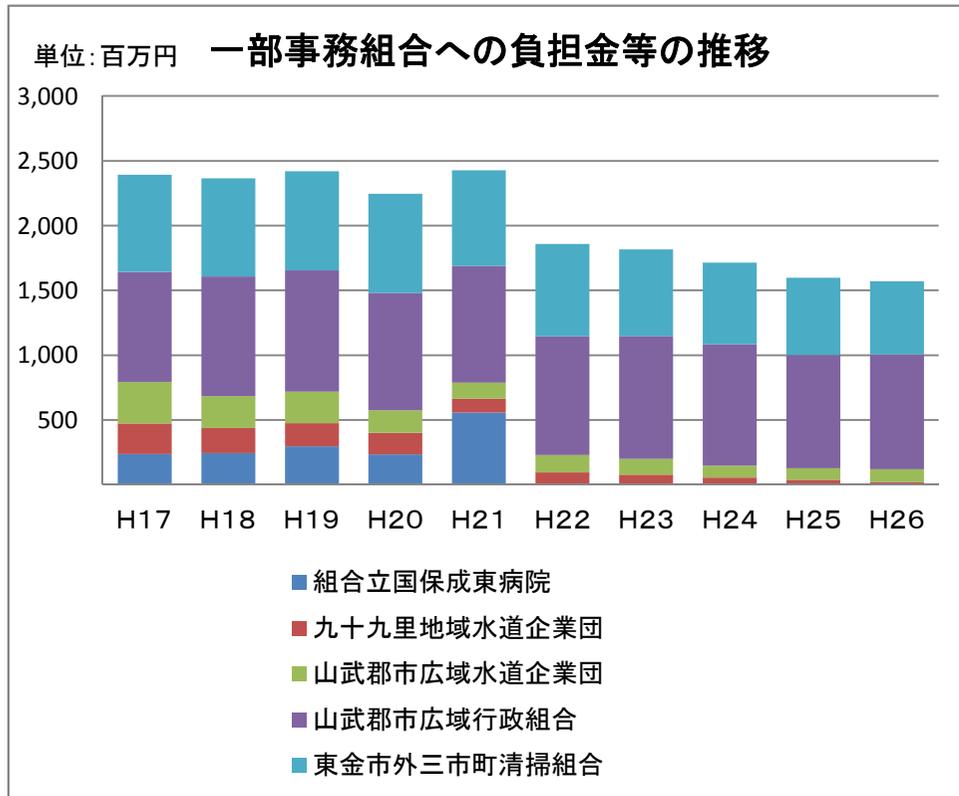
13. 一部事務組合への負担金の状況

■ 一部事務組合への負担金等の推移

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
組合立国保成東病院	236,790	243,497	296,555	235,314	557,268					
九十九里地域水道企業団	234,672	193,332	178,429	163,974	107,329	93,907	78,099	54,581	36,922	20,277
山武郡市広域水道企業団	320,418	246,378	242,607	175,765	124,180	134,917	121,304	92,932	90,564	100,374
山武郡市広域行政組合	850,790	924,157	937,783	906,427	901,433	917,558	948,937	935,748	873,594	886,369
東金市外三市町清掃組合	750,230	756,745	764,271	765,405	737,836	712,835	666,983	630,345	596,585	564,178
合計	2,392,900	2,364,109	2,419,645	2,246,885	2,428,046	1,859,217	1,815,323	1,713,606	1,597,665	1,571,198

資料:決算カード



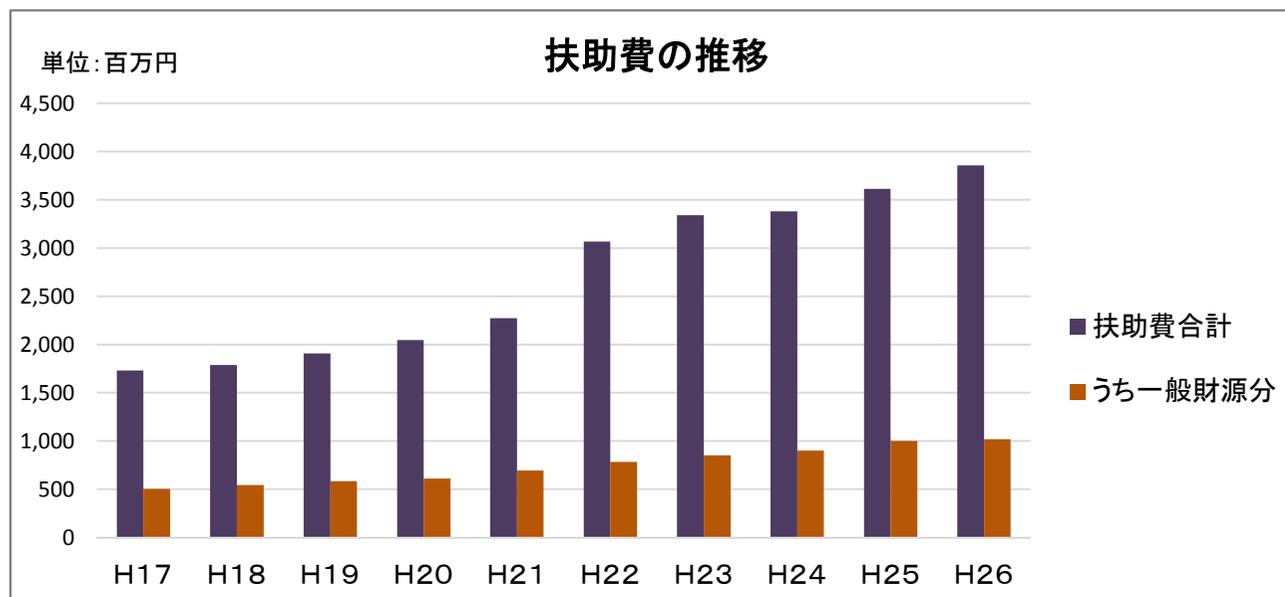
14. 扶助費の状況

■扶助費の推移

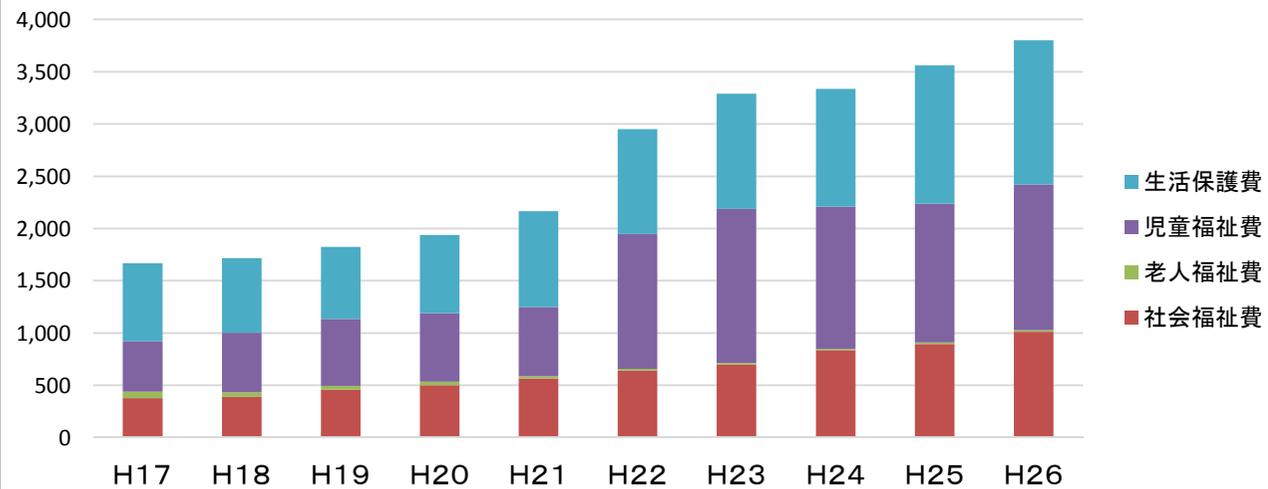
(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
民生費	1,667,924	1,715,597	1,825,596	1,938,953	2,165,616	2,950,806	3,301,420	3,336,050	3,561,041	3,800,226
社会福祉費	376,536	390,637	456,408	499,000	563,549	643,097	698,273	834,746	894,768	1,012,430
老人福祉費	62,740	43,322	38,725	34,389	22,553	15,159	13,223	14,765	13,651	13,852
児童福祉費	483,306	566,759	640,401	655,962	663,014	1,290,598	1,475,023	1,359,441	1,327,941	1,396,553
生活保護費	745,342	714,879	690,062	749,602	916,500	1,001,712	1,102,410	1,126,724	1,324,448	1,377,261
災害救助費	0	0	0	0	0	240	12,491	374	233	130
衛生費	36,096	40,746	46,029	74,998	68,269	79,060	584	570	3,644	5,598
教育費	25,628	30,439	34,271	34,483	40,195	37,641	38,081	42,503	46,483	49,471
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
扶助費合計	1,729,648	1,786,782	1,905,896	2,048,434	2,274,080	3,067,507	3,340,085	3,379,123	3,611,168	3,855,295
うち一般財源分	504,554	543,589	583,112	611,110	693,043	784,153	851,958	901,584	999,553	1,018,257

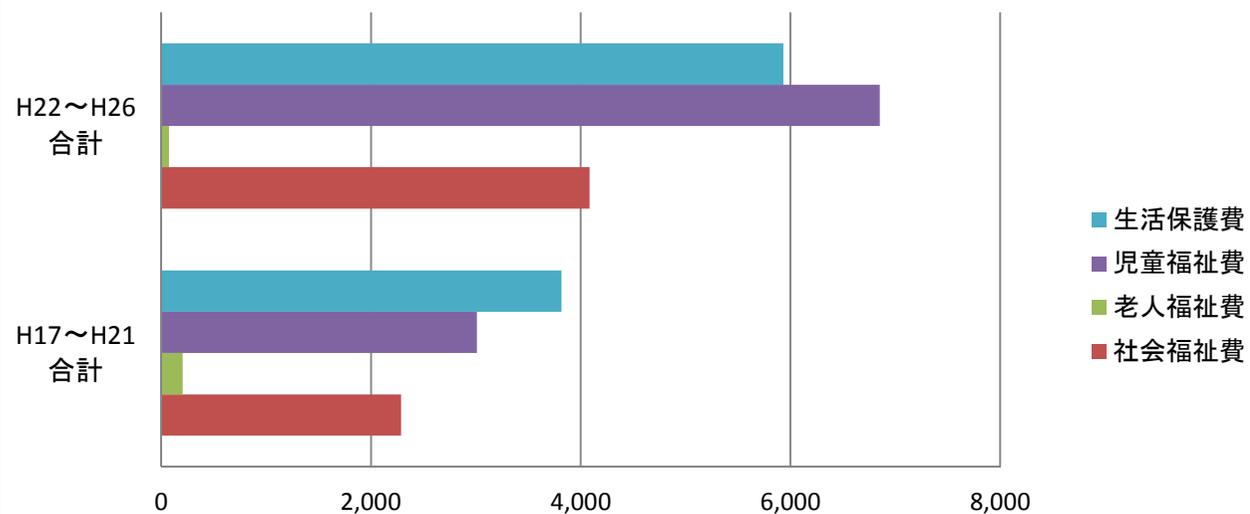
資料:財政課



扶助費のうち民生費の内訳



扶助費うちの民生費の内訳 (過去5年ごと)



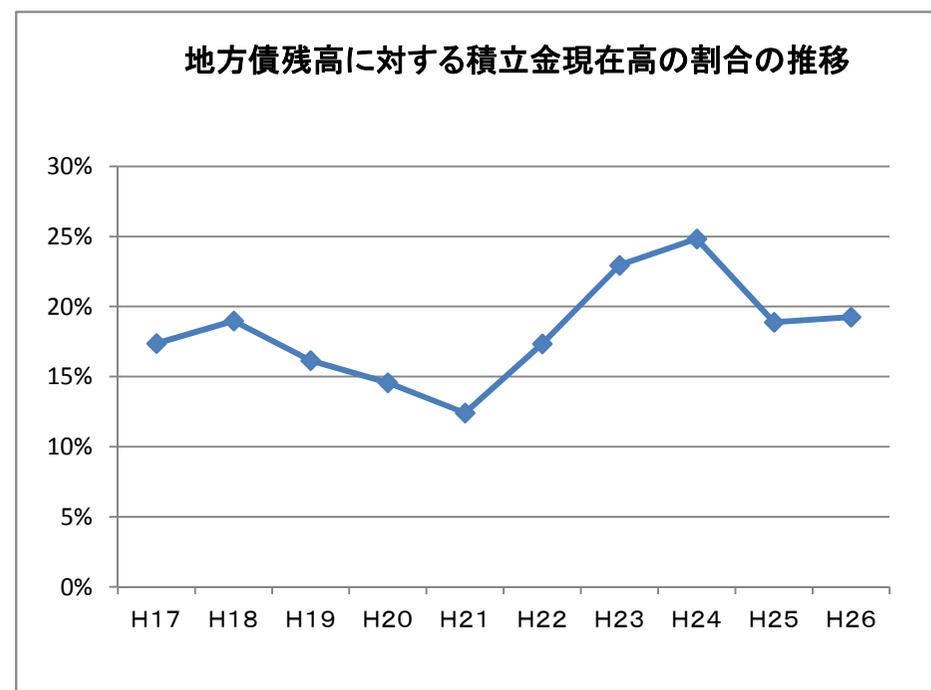
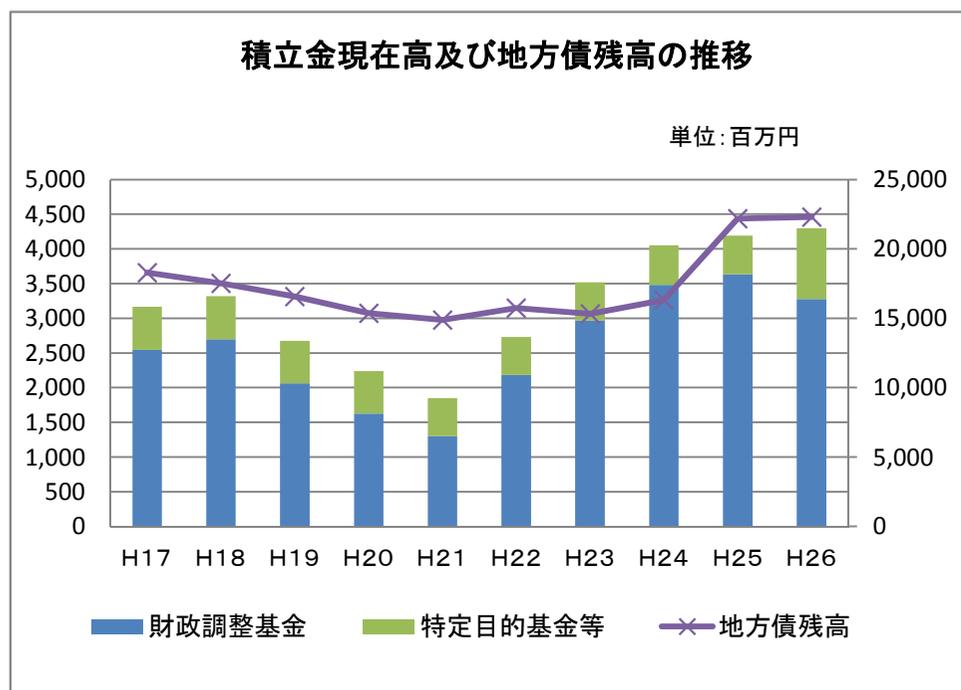
15. 積立金現在高及び地方債残高の状況

■積立金現在高及び地方債残高の推移(普通会計分)

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	2,546	2,697	2,061	1,626	1,300	2,181	2,968	3,480	3,633	3,277
減債基金	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
特定目的基金等	622	623	614	613	548	549	550	571	556	1,021
合計	3,176	3,328	2,675	2,239	1,848	2,730	3,518	4,051	4,189	4,298
地方債残高	18,290	17,529	16,571	15,372	14,885	15,732	15,322	16,311	22,182	22,312
地方債残高に対する 積立金現在高の割合	17.36%	18.99%	16.14%	14.57%	12.42%	17.35%	22.96%	24.84%	18.88%	19.26%

資料:決算カード



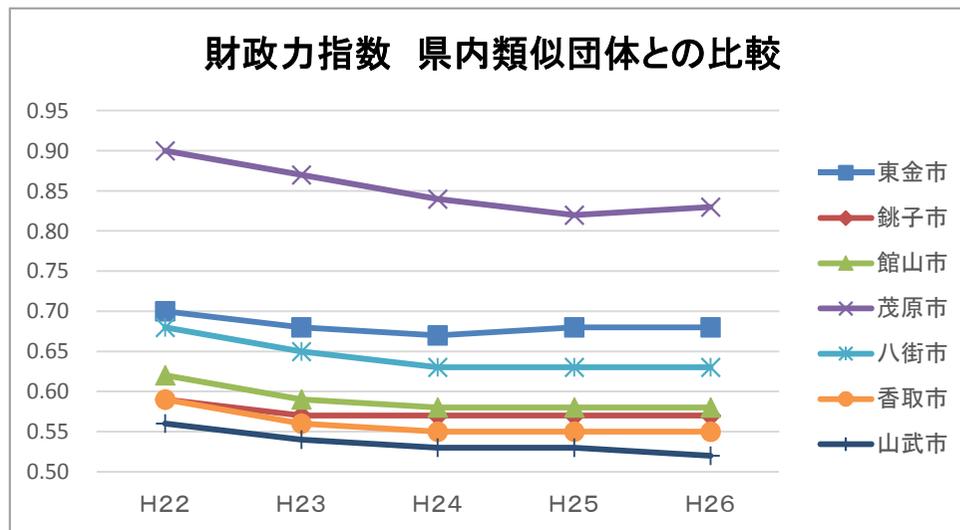
16. 財政指標等に係る他団体との比較

(1) 財政力指数

① 県内類似団体との比較

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	0.70	0.68	0.67	0.68	0.68
銚子市	0.59	0.57	0.57	0.57	0.57
館山市	0.62	0.59	0.58	0.58	0.58
茂原市	0.90	0.87	0.84	0.82	0.83
八街市	0.68	0.65	0.63	0.63	0.63
香取市	0.59	0.56	0.55	0.55	0.55
山武市	0.56	0.54	0.53	0.53	0.52
平均	0.66	0.64	0.62	0.62	0.62

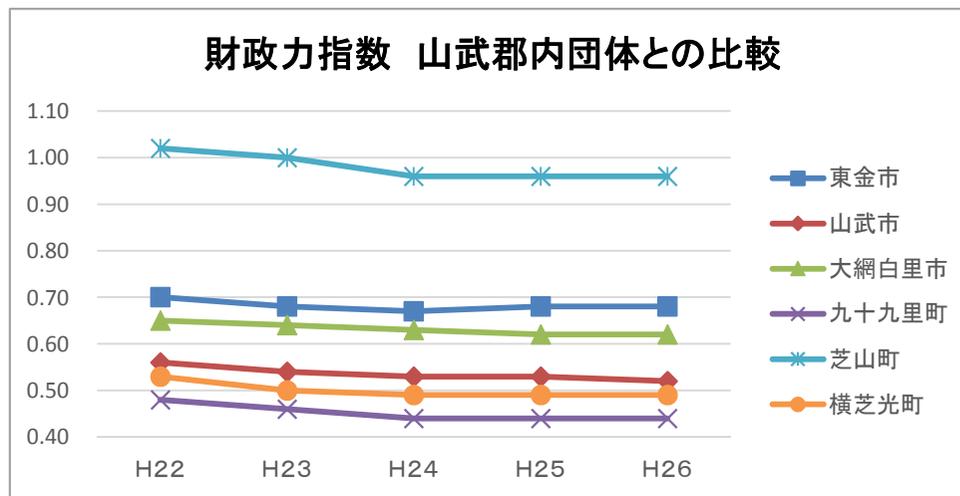
資料:総務省



② 山武郡内団体との比較

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	0.70	0.68	0.67	0.68	0.68
山武市	0.56	0.54	0.53	0.53	0.52
大網白里市	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62
九十九里町	0.48	0.46	0.44	0.44	0.44
芝山町	1.02	1.00	0.96	0.96	0.96
横芝光町	0.53	0.50	0.49	0.49	0.49
平均	0.66	0.64	0.62	0.62	0.62

資料:総務省



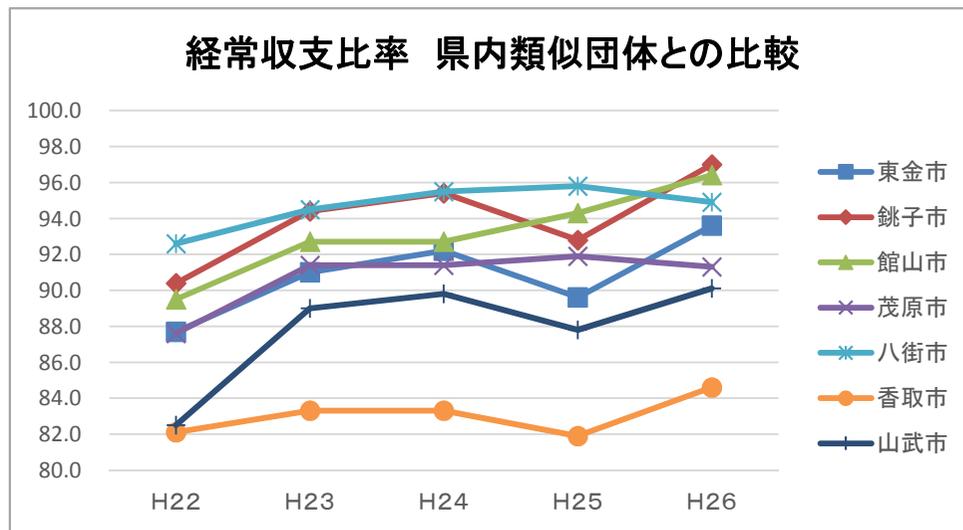
(2) 経常収支比率

① 県内類似団体との比較

(単位: %)

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	87.7	91.0	92.2	89.6	93.6
銚子市	90.4	94.4	95.4	92.8	97.0
館山市	89.5	92.7	92.7	94.3	96.4
茂原市	87.6	91.4	91.4	91.9	91.3
八街市	92.6	94.5	95.5	95.8	94.9
香取市	82.1	83.3	83.3	81.9	84.6
山武市	82.5	89.0	89.8	87.8	90.1
平均	87.5	90.9	91.5	90.6	92.6

資料: 総務省

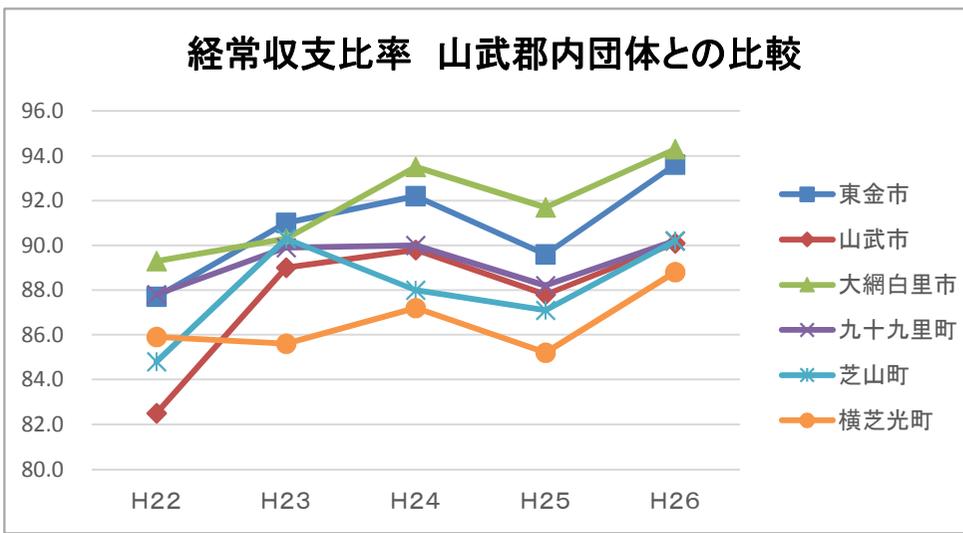


② 山武郡内団体との比較

(単位: %)

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	87.7	91.0	92.2	89.6	93.6
山武市	82.5	89.0	89.8	87.8	90.1
大網白里市	89.3	90.3	93.5	91.7	94.3
九十九里町	87.8	89.9	90.0	88.2	90.2
芝山町	84.8	90.3	88.0	87.1	90.2
横芝光町	85.9	85.6	87.2	85.2	88.8
平均	86.3	89.4	90.1	88.3	91.2

資料: 総務省



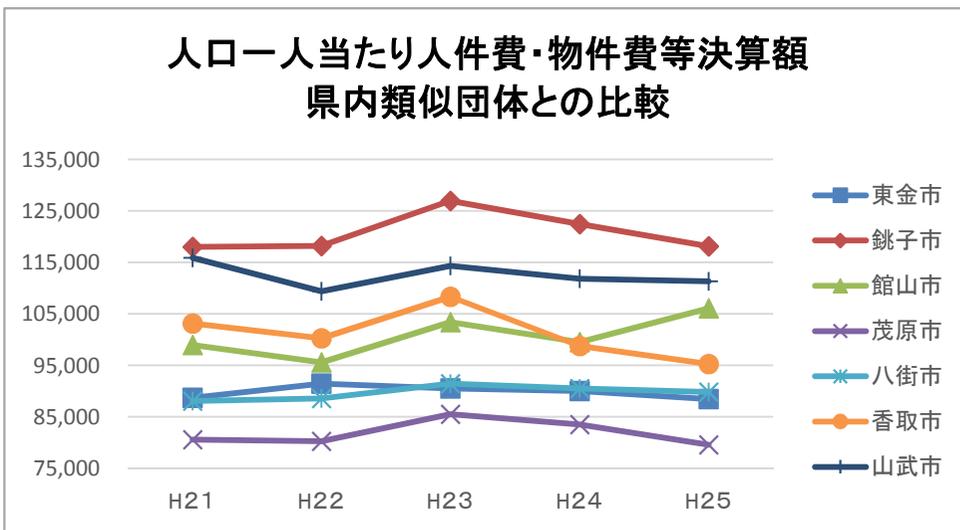
(3) 人口一人当たり人件費・物件費等決算額

① 県内類似団体との比較

(単位:円)

自治体名	H21	H22	H23	H24	H25
東金市	88,692	91,413	90,466	89,992	88,397
銚子市	117,992	118,210	126,932	122,434	118,099
館山市	98,927	95,577	103,347	99,474	106,036
茂原市	80,532	80,216	85,455	83,466	79,519
八街市	88,043	88,566	91,444	90,476	89,796
香取市	103,102	100,248	108,314	98,757	95,255
山武市	115,858	109,352	114,324	111,833	111,298
平均	99,021	97,655	102,897	99,490	98,343

資料:総務省

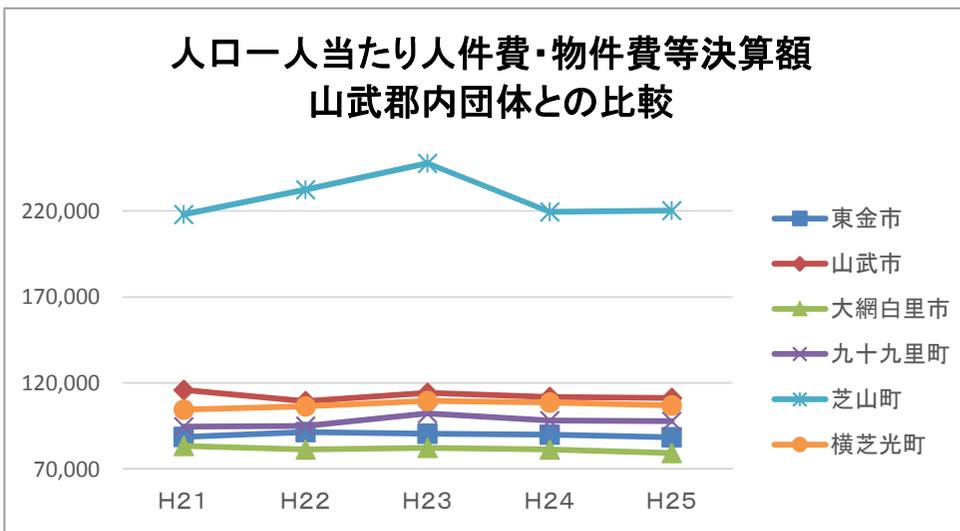


② 山武郡内団体との比較

(単位:円)

自治体名	H21	H22	H23	H24	H25
東金市	88,692	91,413	90,466	89,992	88,397
山武市	115,858	109,352	114,324	111,833	111,298
大網白里市	83,351	81,356	82,254	81,419	79,212
九十九里町	94,712	95,012	102,274	98,246	97,843
芝山町	218,060	232,342	247,685	219,512	220,252
横芝光町	104,594	106,367	109,584	108,737	106,980
平均	117,545	119,307	124,431	118,290	117,330

資料:総務省

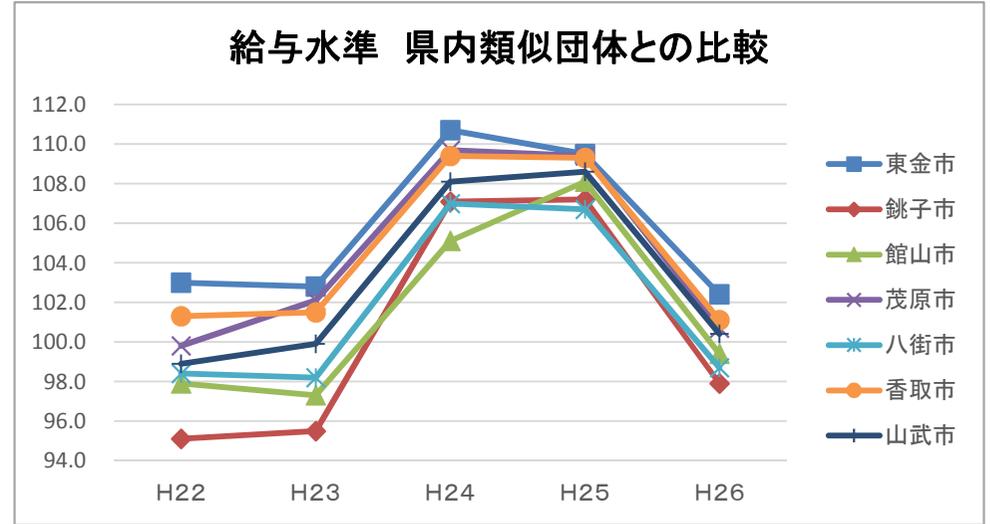


(4) 給与水準(ラスパイレス指数)

① 県内類似団体との比較

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	103.0	102.8	110.7	109.5	102.4
銚子市	95.1	95.5	107.1	107.2	97.9
館山市	97.9	97.3	105.1	108.1	99.4
茂原市	99.8	102.1	109.7	109.4	100.7
八街市	98.4	98.2	107.0	106.7	98.7
香取市	101.3	101.5	109.4	109.3	101.1
山武市	98.9	99.9	108.1	108.6	100.4
平均	99.2	99.6	108.2	108.4	100.1

資料:総務省



② 山武郡内団体との比較

自治体名	H22	H23	H24	H25	H26
東金市	103.0	102.8	110.7	109.5	102.4
山武市	98.9	99.9	108.1	108.6	100.4
大網白里市	102.5	102.6	109.6	109.9	102.5
九十九里町	101.0	100.4	110.5	108.4	99.6
芝山町	99.6	100.4	110.4	111.9	100.5
横芝光町	101.4	100.8	108.0	109.8	101.8
平均	101.1	101.2	109.6	109.7	101.2

資料:総務省

